

## 平成 29 年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：静岡県

### 1 地域活性化総合特別区域の名称

ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区（内陸のフロンティアを拓く取組）

### 2 総合特区計画の状況

#### ①総合特区計画の概要

新東名高速道路等の交通ネットワークを最大限活用し、内陸部に災害に強く魅力ある先進地域を築くとともに、都市部を防災、減災に対応した地域に再生し、両地域間の連携と相互補完により、県土の均衡ある発展を促す「内陸のフロンティアを拓く取組」を県・市町が連携・協力して効率的に推進していくため、それぞれの地域に総合特区制度を活用して、持続的に発展する地域づくりモデルを創出する。

#### ②総合特区計画の目指す目標

「安全・安心で魅力ある“ふじのくに”の実現」

防災・減災機能の充実・強化を図るとともに、地域資源を活用した新しい産業の創出・集積（有事に強い産業基盤の構築）や新しいライフスタイルの実現の場の創出（有事に強い生活環境の確保）、暮らしを支える基盤の整備（有事に強い広域ネットワークの構築）を進めることにより、災害に強く、平時においては美しく品格のある持続的な発展が可能な地域づくりを実現する。

#### ③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 25 年 2 月 15 日指定

平成 25 年 6 月 28 日認定（平成 29 年 6 月 23 日最終認定）

#### ④前年度の評価結果

まちづくり等分野 4. 4点

- ・新産業創出や移住促進は大きな成果がみられる。県独自の推進制度の創設、規制緩和や条例制定、支援体制強化など、多面的な取り組みの効果が出ており、さらに県内各地に拡大している点が評価できる。
- ・地域住民、関係者との合意達成に向けた努力は認められるが、合意の難しさ、達成の不確実性に、より大きな注意が払われるべきであった。
- ・本特区の目指す防災減災、地域成長の取組は個々で進行しているように思われるため、廃校や道の駅なども防災拠点としての活用を考えるなど、各事業の関連性を高めて相互効果を促すことも可能な段階であると感じる。

#### ⑤本年度の評価に際して考慮すべき事項

評価指標の「第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設（海岸）の整備延長」については当初、津波対策施設の整備を行う前提で目標値の設定を行った。その後、観光や漁業等に対する影響への配慮などの地元住民の声を踏まえ、地域の特性を踏まえたハード・ソフトの両面からの津波対策の協議を行うこととした。この結果、目標値16.2kmのうち、14.19kmが新しいハード整備をしない方針で合意し、ソフト対策を行っていくこととし、残りの2.01kmについて津波対策施設の整備を行うこととした。

なお、本年度は総合特区の目標時期到来年度となっており、金融支援や財政支援によりこれまでの取組について一定の成果を挙げていることから、平成30年2月5日に総合特区の継続に係る認定申請を行い、平成30年4月1日に計画の認定を受けた。

新計画においては、一部の評価指標をより総合特区の事業効果を測る上で適当な評価指標に変更を行った。具体的には総合特区の旧計画の評価指標「第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設（海岸）の整備延長」を「“ふじのくに森の防潮堤づくり”の整備延長」に、「暮らし空間倍増」住宅の累計戸数を「豊かな暮らし空間創生住宅地区画数」に、「高速道路の平均IC間隔」を「高規格幹線道路へのアクセス道路の供用率」にそれぞれ変更した。また、旧計画の評価指標「駿河湾港港湾取扱貨物量」は経済状況等の外部要因の影響を受けやすく総合特区の効果を図る上で適当ではないと判断し削除した。

### 3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

#### ①評価指標及び留保条件

##### 評価指標（1）：防災・減災機能の充実・強化【進捗度 71%】

数値目標（1）－①：地震・津波対策アクションプログラム 2013 において目標を達成したアクションの割合 9.2%（H25 年度） → 51.2%（H29 年度）

【当該年度目標値 51.2%、当該年度実績値 43.8%、進捗度 86%、寄与度 50%】

数値目標（1）－②：第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設（海岸）の整備延長 0km（H25 年度） → 16.2km（H29 年度）

【当該年度目標値 16.2km、当該年度実績値 1.44km、進捗度 9%、寄与度 25%】

数値目標（1）－③：第4次地震被害想定に基づく市町津波避難計画の策定率  
《代替指標による評価》

代替指標（1）－③：津波の要避難地区での避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率

83.3%（H27 年度） → 88.1%（H29 年度）

【当該年度目標値 88.1%、当該年度実績値 89.9%、進捗度 102%、寄与度 25%】

##### 評価指標（2）：地域資源を活用した新しい産業の創出・集積【進捗度 131%】

数値目標（2）－①：企業立地件数 77 件（H25 年） → 累計 400 件（H26～29 年）

【当該年度目標値累計 400 件、当該年度実績値 587 件、進捗度 147%、寄与度 33%】

数値目標（2）－②：新成長分野の取組件数

103 件（H25 年度） → 累計 400 件（H26～29 年度）

【当該年度目標値累計 400 件、当該年度実績値 433 件、進捗度 108%、寄与度 33%】

数値目標（2）－③：6次産業化等の新規取組件数

124 件（H25 年度） → 累計 450 件（H26～29 年度）

【当該年度目標値累計 450 件、当該年度実績値 627 件、進捗度 139%、寄与度 33%】

##### 評価指標（3）：新しいライフスタイルの実現の場の創出【進捗度 205%】

数値目標（3）－①：「暮らし空間倍増」住宅の累計戸数

累計 5,862 戸（H23～25 年度） → 累計 13,000 戸（H23～29 年度）

【当該年度目標値 累計 13,000 戸、当該年度実績値 12,007 戸、進捗度 92%、寄与度 33%】

数値目標（3）－②：県及び市町の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数

累計 86 人（H24～25 年度） → 累計 500 人（H26～29 年度）

【当該年度目標値累計 500 人、当該年度実績値 1,862 人、進捗度 372%、寄与度 33%】

数値目標（3）－③：県内の太陽光発電の導入量

54.3 万 kW（H25 年度） → 100 万 kW（H29 年度）

【当該年度目標値 100 万 kW、当該年度実績値 152.0 万 kW、進捗度 152%、寄与度 33%】

**評価指標（４）：暮らしを支える基盤の整備【進捗度 100%】**

数値目標（４）－①：高速道路の平均 I C 間隔

11.2km (H25 年度) → 9.2km (H29 年度)

【当該年度目標値 9.2km、当該年度実績値 10.0km、進捗度 92%、寄与度 33%】

数値目標（４）－②：国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数

9 件 (H25 年度) → 累計 40 件 (H26～29 年度)

【当該年度目標値累計 40 件、当該年度実績値 46 件、進捗度 115%、寄与度 33%】

数値目標（４）－③：駿河湾港港湾取扱貨物量

2,127 万 t (H25 年度) → 2,421 万 t (H29 年度)

【当該年度目標値 2,421 万 t、当該年度実績値 2,310 万 t、進捗度 95%、寄与度 33%】

**②寄与度の考え方**

数値目標（１）－①：地震・津波対策アクションプログラム 2013 において目標を達成したアクションの割合【寄与度 50%】

[寄与度の考え方] 第 4 次地震被害想定に基づく津波対策等、防災・減災に関する取組の本県全体の進捗を示す数値目標であり、他の指標の上位指標として位置付けている。このため、寄与度は、(1)－②及び③の合計と同等とし、50%とした。

数値目標（１）－②：第 4 次地震被害想定を対象とした津波対策施設（海岸）の整備延長【寄与度 25%】

[寄与度の考え方] 数値目標（１）－①のアクションの 1 つであるが、沿岸・都市部における津波対策の最優先課題として実施するハード事業であり、数値目標として設定している。このため、寄与度は数値目標（１）－③との合計を数値目標（１）－①と同等とし、25%とした。

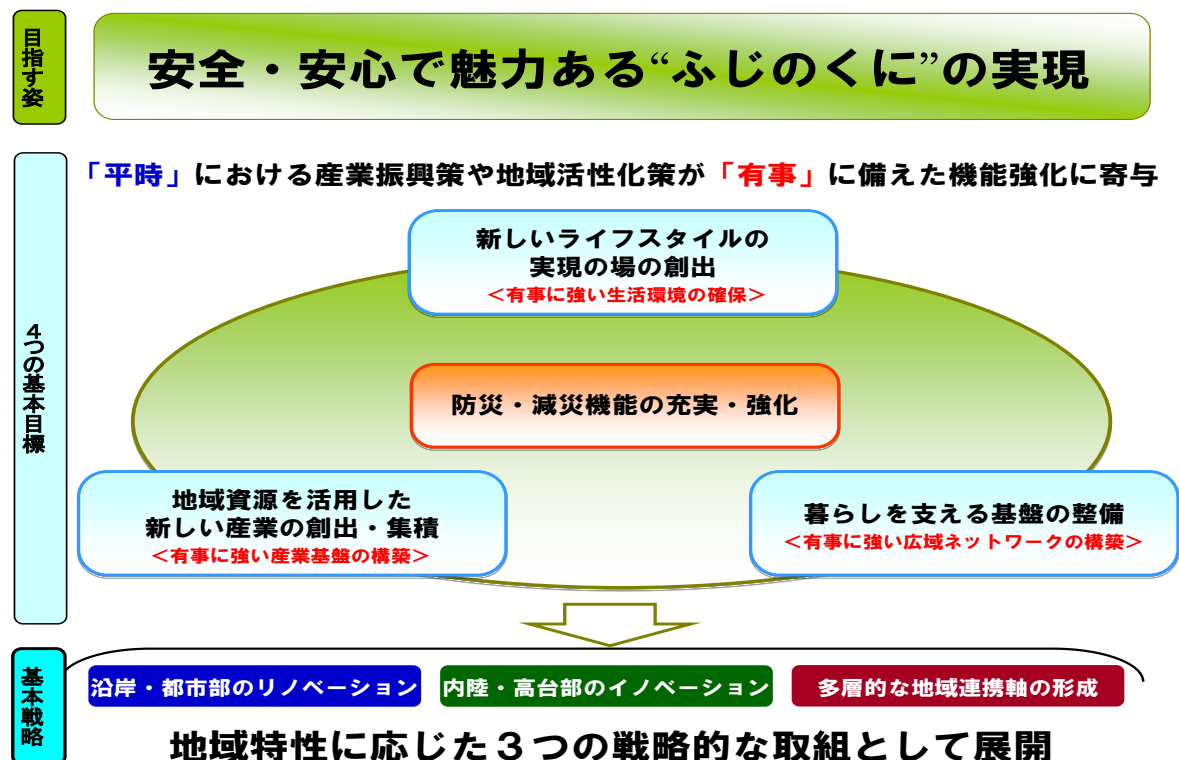
数値目標（１）－③：第 4 次地震被害想定に基づく市町津波避難計画の策定率【寄与度 25%】

[寄与度の考え方] 数値目標（１）－①のアクションの 1 つであるが、沿岸・都市部における津波対策の最優先課題として実施するソフト事業であり、数値目標として設定している。このため、寄与度は数値目標（１）－②との合計を数値目標（１）－①と同等とし、25%とした。

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

有事の防災・減災機能の確保と平時の地域活性化を両立する「安全・安心で魅力ある“ふじのくに”の実現」に向け、「防災・減災機能の充実・強化」「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」「新しいライフスタイルの実現の場の創出」「暮らしを支える基盤の整備」の4つの政策課題（基本目標）を設定しているが、その前提として「県土の均衡ある発展」を図ることが極めて重要となる。

このため、地域特性に応じて実施する「沿岸・都市部のリノベーションモデル事業」「内陸・高台部のイノベーションモデル事業」「多層的な地域連携軸の形成モデル事業」の3つの戦略的な取組を並列的に展開することによって連携効果を発揮させ、目標の達成を図っていく。



具体的には、本県の経済発展を支える沿岸・都市部においては、津波等に対する防災・減災対策に最優先で取り組みながら、企業の移転跡地の空き地を活用した新たな産業の創出・集積等を進め、地域の再生モデルを創出する。

また、高規格幹線道路網の充実により発展性を有する内陸・高台部においては、各地域の特色ある地域資源を活用し、企業用地の創出や地域の強みを生かした6次産業化の展開、ゆとりのある住空間の創造等に取り組み、災害に強く個性と魅力を備えた新しい地域づくりの先導的なモデルを創出する。

さらに、多層的な地域連携軸の形成モデルとして、沿岸・都市部と内陸・高台部を連携・補完する交通インフラを最大限に活用し、広域物流拠点を県内各地に創出することにより全国に誇る有事に強い物流ネットワークを構築する。

#### ④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙1-2）

##### ア【防災・減災機能の充実・強化】

第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設（海岸）の整備については、平成29年度、目標値16.2kmで整備延長は1.44km（進捗度9%）となった。地域住民との協議を重ね、目標値のうち、14.19kmはソフト対策を行うこととし、津波対策施設の整備を行うとした2.01kmに対しては、72%の進捗が図られており、着実に地元合意に基づく防災・減災対策機能の充実・強化を図っている。

平成30年度以降は、引き続きハード対策とソフト対策を最適に組み合わせた津波対策について住民等との合意形成を加速させ、地域の実情にあった津波対策を講じていく。

##### ○地震・津波対策アクションプログラム2013において目標を達成したアクションの割合

第4次被害想定における犠牲者を8割減少させることを目標とした「地震・津波対策アクションプログラム2013」においては、162のアクションのうち、平成29年度の目標としたアクション数83に対し、目標を達成したアクションが71と目標を下回ったものの、計画どおり進捗しているアクションが76となっており、9割を超える147のアクションが順調に進捗している。

特区事業や県独自の推進区域制度によって、企業誘致のための用地整備とその発生残土を活用した静岡モデルの防潮堤整備が進むとともに、特区事業を契機として、湖西市では急傾斜地の土砂崩壊を未然に防止するための切土工事の実施により、上部平場が地域住民の憩いの場となる津波避難所の整備が進んでいる。併せて沿岸部に切土工事の排出土砂を活用した津波避難マウント（命山）が平成30年3月に完成するなど防災・減災機能の強化が着実に図られている。



津波避難マウント（命山）の整備（湖西市）

その一方で、本特区の指標となっている「第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設（海岸）の整備延長」等の目標達成が遅れていることから、策定後4年を経過した本プログラムについて、各アクションの達成状況の検証等を踏まえた対策手法等の見直しを平成30年2月に行い、目標達成に向けた取組を進めている。



内陸部の工業団地の整備（袋井市）

発生残土の活用  
→



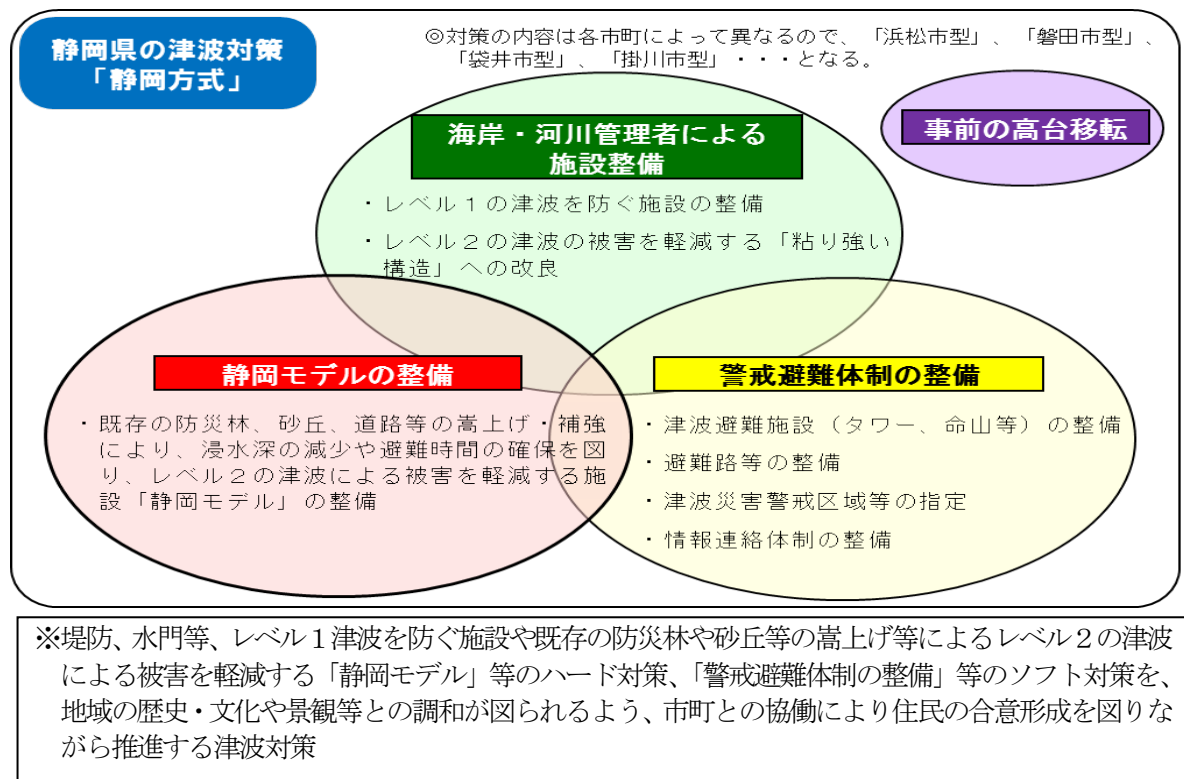
沿岸部の防潮堤の整備（袋井市）

## ○第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設（海岸）の整備延長

地域の特性を踏まえた最もふさわしいソフトとハードを組み合わせた津波対策を「静岡方式」<sup>(※)</sup>として県全域で推進している。この方式は地域の歴史・文化や景観等との調和が図られるよう、市町との協働により推進する津波対策であり、地域住民の合意を図ることが重要であることから、結果として十分な時間をかけて合意形成を図っている。

合意形成に向けて県内の沿岸21市町で推進検討会を設置して進めており、特に、景勝地であり、観光や漁業が基幹産業である伊豆半島沿岸の10市町では、さらに、50地区に分割した地区協議会を設置し、これまでに延べ211回の協議会を開催した結果、25地区で津波対策の基本的な考え方について地元の意見がまとまり、そのうち18地区で津波対策の基本的な考え方を取りまとめた「津波対策の方針」を公表するなど合意形成に向けた取組を進め、ハード・ソフト両面から津波対策を着実に進めている。

また、こうした合意形成により防潮堤に頼るのではなく、津波のリスクと向き合い、リスクと共生を図っていく取組が広がっている。伊豆市では地域のくらしや観光業をはじめとする産業を維持しながらも、災害リスクから安全・安心を確保するため「伊豆市“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画」を策定した。同市の土肥地区は全国で初めて、幼児や高齢者が使う施設を増改築する際に床面の高さを津波が達しない高さにするなどの制限をかける「津波防災特別計画区域（オレンジゾーン）」に指定され、この計画に基づき、避難訓練の実施や避難場所の確保などのソフト対策による津波対策を進めている。



平成 30 年度以降も、引き続き特に遅れが生じている伊豆半島沿岸に対し、津波対策施設と景観や観光、生活の利便性等との調和を図り、避難困難地区の解消に向けて、地区協議会を通じ、引き続き地域の実情にあったハード対策とソフト対策を最適に組み合わせた津波対策について住民等との合意形成を加速させ、地域の実情にあった津波対策を講じていく。

### ○津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率

「緊急地震・津波対策等交付金」は、「想定される犠牲者を 8 割減少すること」を県と市町の共通の目標とし、各市町が策定する 3 ヶ年の事業計画の確実な進捗を図るため、県と市町が一体となって津波対策施設等の整備を進めていく支援制度である。これまで市町の積極的な交付金の活用により、津波避難タワーや命山の整備などを促進した結果、津波避難場所の充足率の目標値に対する進捗度は 100% を上回った。

平成 30 年度以降は、引き続き策定された各市町の津波避難計画を精査・分析しながら、確実な津波避難が実施できるよう市町を支援し、津波避難施設の整備を推進していく。

### イ【地域資源を活用した新しい産業の創出・集積】

特区事業を活用した用地整備や首都圏の企業誘致体制の強化、6 次産業化への支援などを推進したことにより、「企業立地件数」と「6 次産業化等の新規取組件数」の 2 つの数値目標が前倒しで目標を達成したため、評価指標の進捗度は 131% となり、目標とする 100% を上回った。

平成 30 年度以降は、引き続き支援体制の強化や工業団地の整備等に取り組み、新産業や成長産業の創出・集積を図っていく。

#### <内陸・高台部のイノベーション>

三島市では、平成 27 年 12 月に開業した日本最長の大吊橋に、開業後 2 年で約 300 万人が訪れるとともに、併設された地場産品直売所が賑わいを見せるなど、地方創生に寄与している。

また、函南町では平成 29 年 5 月に豊富な地場品の販売を行う道の駅が開業し、開業後 1 年間で、約 132 万人が訪れている。有事の際には観光客の一時避難地にするなど防災拠点としての役割も担っている。

藤枝市では、農業法人が耕作放棄地を活用したオリーブ農園の整備を進めている。平成 29 年 4 月には住民との協働によるオリーブの植樹が行われるなど、農業の 6 次産業化に向けた取組が展開されている。

富士市では、新東名新富士 I C 周辺で整備を進めている流通業務地において、平成 29 年 2 月



防災拠点としての機能も担う道の駅（函南町）



県内初となる複数事業者が入居可能なマルチテナント型物流施設（富士市）



に県中、東部エリアを専門的に担う大規模物流施設が開業したほか、県内初となる複数の事業者が入居可能なマルチテナント型物流施設が平成 29 年 9 月に完成した。区域内に避難地を設けることで防災拠点機能を備えた災害に強い物流団地が完成しつつある。

こうした特区事業が契機となり、静岡市、浜松市、磐田市、御殿場市等でも、工業団地整備や企業立地が順調に進むほか、磐田市や菊川市で 6 次産業化や農商工連携に向けた取組が具体化している。

### <沿岸・都市部のリノベーション>

吉田町では、防災拠点となる防災公園と有事の際に物資供給拠点となる商業施設の一体的な整備を行っている。平成 28 年 4 月に商業施設が開業し、同年 10 月には防災公園が供用開始されている。平成 30 年 3 月には新たな商業施設が開業し、進出企業と町が防災協定を結ぶなど取組が具体化している。



有事の際に防災拠点となる商業施設と防災公園  
(吉田町)

磐田市では、沿岸部の学校施設跡地を活用して農業参入を希望する企業等に栽培技術の研修・農業経営の指導等を実施する「農業経営塾」が民間によって開設され、「食と農」ビジネスの創出に向けた取組が進んでいる。

こうした特区事業が、磐田市における津波避難タワーと水産資源を活用した 6 次産業化の拠点との一体的な整備、熱海市の離島における消防団施設と漁港の整備による防災力強化とにぎわいの創出、焼津市における農商工連携による付加価値の高い農産物の生産等の事業の契機となり、沿岸・都市部での取組が広がりを見せている。

### <今後の取組>

平成 30 年度以降は、市町と連携しながら、成長が見込まれる分野を中心として、首都圏や関西圏で企業誘致活動を推進するとともに、引き続き、企業の多様なニーズに対応した工業団地整備等の加速化や、県の 6 次産業化サポートセンターによる支援体制の強化により、新産業や成長産業の創出・集積の一層の推進に取り組んでいく。

## ウ【新しいライフスタイルの実現の場の創出】

「暮らし空間倍増」住宅の累計戸数が目標値をやや下回ったものの、本県の移住・定住情報サイト「ゆとりすと静岡」のリニューアルによる移住者への効果的な情報発信や太陽光発電設備等への助成などにより、「県及び市町の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数」と「県内の太陽光発電の導入量」の 2 つの数値目標が前倒しで目標を達成した結果、評価指標の進捗度は 205% となり、目標とする 100% を大きく上回った。

平成 30 年度以降は、引き続き地域の受入態勢の強化や太陽光発電設備の導入促進などにより、県民生活の質を高める新しいライフスタイルの実現の場の創出を図っていく。

### <内陸・高台部のイノベーション>

優良田園住宅制度を活用したゆとりある住宅団地整備に向けて、三島市では平成 30 年 1 月までに 2 地区で造成工事が完了し、小山町では工業団地の整備と合わせた職住近接の住宅団地の整備が進んでいる。

また、静岡市では、農地の基盤整備により生じた法面を有効活用して太陽光発電施設を整備し、平成 27 年 6 月から発電を開始した。

また、太陽光発電施設が平成 29 年 9 月に稼動した小山町では、蓄電池を地域の各公共機関に配布し、有事の際は太陽光発電施設で蓄電池を充電することで災害時にも電力の供給ができる体制を確立している。そのほか太陽光発電所施設を活用し、小学生を対象とした再生可能エネルギーの活用に関する環境教育を行うなど地域に根ざした取組も推進している。新しいライフスタイルの実現の場の創出に向けた住宅団地や再生可能エネルギー施設の整備等の取組が順調に進捗している。



ゆとりある住宅団地（三島市）



太陽光発電施設を活用した環境教育（小山町）

### <沿岸・都市部のリノベーション>

富士市では、豊かな海浜の自然環境や富士山の優れた眺望を楽しむことができるゆとりある住宅団地が平成 30 年 5 月に完成した。

袋井市では工業団地の発生土を活用した防潮堤整備と、海岸防災林の再生を行う「ふじのくに森の防潮堤づくり」が進められている。こうした防災対策を着実にやってきた結果、袋井市では沿岸地域において事業所の移転が発生しないなどの大きな成果として現れている。

こうした地域住民と一体となって進めていく取組は県内の他市町にも広がっている。西伊豆町では、旧田子中学校を改修し、有事の際における広域避難所として防災体制を確保するとともに、緊急物資の保管場所やボランティアの活動拠点としての機能を備えることにより地域防災力の強化を図っている。更には、平時において宿泊機能や交流機能を有する大学生の交流活動拠点として活用することにより、地域の賑わいを創出している。

先導的モデルである特区事業を参考に、多様な取組が県内各所へ拡大している。



海岸防災林の再生を行う  
森の防潮堤づくり（袋井市）

## ＜今後の取組＞

平成 30 年度以降は、県、市町の協働により、首都圏をはじめ、中京圏、関西圏で開催される全国フェア等への出展や、全国規模の移住相談会を開催するなど、本県の多彩なライフスタイルを効果的に情報発信するとともに、市町の区域をまたぐ広域的な相談等に対し、ワンストップで対応できる受入体制の強化に取り組んでいく。

ゆとりある暮らし空間の確保に向けては、現地見学会の開催やホームページ等の活用により、完成した「豊かな暮らし空間創生住宅地」の事例等を幅広く情報発信するほか、住宅団地整備に対する助成制度の活用を開発事業者等に周知を図る。また、「静岡県移住相談センター」や首都圏等で開催する移住相談会で住宅取得に関する助成制度や「豊かな暮らし空間創生住宅地」について、県外からの住宅取得者へ情報発信し、「暮らし空間倍増」住宅の戸数拡大を図っていく。

また、住宅や事業所における太陽光発電設備の導入を促進するとともに、小水力やバイオマスなど地域の特徴ある再生可能エネルギーを組み合わせたエネルギーの地産地消を目指した地域づくりを支援し、県民生活の質を高める新しいライフスタイルの実現の場の創出を図っていく。

## エ【暮らしを支える基盤の整備】

スマートインターチェンジ（S I C）の供用に予定外の遅れが見られたほか、駿河湾港の取扱貨物量については目標を達成することができなかったが、国及び県の助成制度等を活用した物流施設が順調に立地した結果、評価指標の進捗度は 100%となり、目標とする 100%を達成することができた。

平成 30 年度以降は、引き続き物流業者等に対して国県の助成制度をPRするとともに、これまでの成果を活用して、他港湾との比較優位性を示しながら取扱貨物量の増加に向けた取組を進め、目標達成に取り組んで行く。

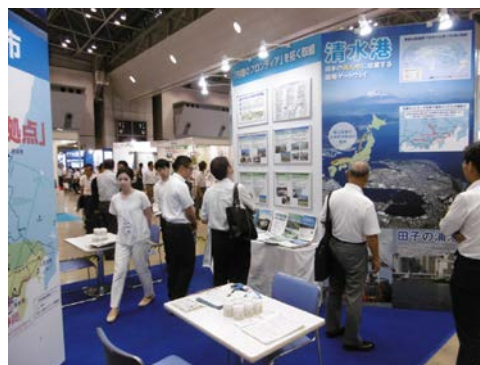
### ○高速道路の平均 I C 間隔

平成 29 年度に供用開始予定であったスマートインターチェンジが、異常降雨等により供用開始時期が平成 30 年度以降に延期となったことから、実績値が目標値をやや下回った。

### ○駿河湾港港湾取扱貨物量

取扱貨物量の拡大に向けた取組を行った結果、清水港と大分港を結ぶ週 3 回の R O R O 船航路が通年を通して運航したほか、外航コンテナ航路数及び外航運航便数が過去最大を更新するなど、平成 29 年度の取扱貨物量は前年度より 189 万 t 増加し、進捗は 95%まで拡大した。

具体的には、セミナー開催や展示会等へ出展を通して認知度向上を図ったほか、輸出入貨物のポテンシャルや現状の物流経路、それらの駿



首都圏の物流展示会への出展

河湾港への利用転換の可能性等についてのヒアリング調査を継続し、新規航路の開拓につなげた。

平成30年3月に、清水港と大分港を結ぶRORO船定期航路が、週6回運行となり、更には、北海道と定期航路を有する常陸那珂港と清水港を結ぶ航路も新たに開設されることで、清水港を結節点とした北海道から九州までのRORO船による会場ルートが形成され、清水港の利便性が飛躍的に向上した。

また、青果物等の海上輸送を展開するため、鮮度保持機能の高い高規格リーファークンテナによる輸送実験を実施し、清水港からの海上輸送による輸出オペレーションを検証することにより、農産品の輸出拡大を目指している。平成30年2月には、清水港が農水産物輸出拠点に認定される等、生鮮品輸出にかかる体制強化が図られている。

清水港新興津地区において、レベル2津波に対応した新たな物流拠点の整備が進み、民間企業の進出が決定する等、災害に強い物流拠点の整備が進んでおり、駿河港湾の物流機能の強化が進んでいる。

平成30年度以降は、高規格幹線道路等の交通ネットワークの充実を踏まえ、引き続きRORO船貨物をはじめ、コンテナ貨物、バルク貨物について、甲信地区等背後圏、首都圏及び九州等に対し、認知度の向上、利用促進を図るPR活動を行っていく。

さらに、中部横断自動車道の開通に合わせた清水港新興津地区国際海上コンテナターミナルの更なる整備や、港湾機能の強化による利便性向上を図ることで、ソフト・ハードの両面から荷主のニーズに対応していく。



清水港新興津地区国際海上  
コンテナターミナルの整備 (静岡市)

#### 4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価 (別紙2)

##### ①特定地域活性化事業 該当なし

これまで提案した規制の特例措置は国と地方の協議により、協議した全ての提案について現行法で対応が可能であることが明確に示された。それにより、新たな事業手法や調整スキームが確立され、事業の円滑な推進が可能となり、取組の具体化が図られている。

##### ②一般地域活性化事業

##### ②-1 6次産業化の推進に関する優遇措置の適用要件の緩和 (六次産業化法)

###### ア 事業の概要

農用区域内の6次産業化施設の設置について、現行法において用途の変更により対応可能であることが確認できた。

###### イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

藤枝市で農産物の加工・販売施設の建設を予定する農業法人の参入が促進され、事業の運営主体となる農業法人がオリーブ園の整備に着手するなど、取組が迅速に進捗した。

## ②-2 木質バイオマスの燃焼灰利用に関する規制の緩和（廃棄物処理法）

### ア 事業の概要

木質バイオマス発電に利用する森林資源や燃焼灰の廃棄物扱いの除外について、現行法で廃棄物として取り扱う必要はないことが確認できた。

### イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

小山町において、燃料用木質チップの調達から燃焼後の灰の利活用まで、事業実施に係る一連の流れが確立され、平成 29 年度に木質バイオマス発電施設に着工し、取組が迅速に進捗した。

## ②-3 農用地域の変更に係る要件の緩和（農振法）

### ア 事業の概要

土地改良した農用地内での企業用地の確保について、「農村地域工業等導入促進法」の活用により対応可能であることが確認できた。

### イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

吉田町の工業団地整備において、農工地区の拡大を図る事業調整が進むなど、平成 30 年度の工事着手に向けて取組の具体化が加速している。

## ③規制の特例措置の提案 該当なし

平成 29 年度は規制の特例措置の提案について検討したが、県において法令の確認を行った結果、現行法で対応できることが確認できたことにより、国と地方の協議への提案は行わなかった。

## 5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙 3）

### ①財政支援：評価対象年度における事業件数 4 件

<既存の補助制度等による対応が可能となった事業>

#### ①-1 「道の駅・川の駅」を活用した地場産品活用 6 次産業化推進事業（社会資本整備総合交付金）

##### ア 事業概要

豊富で多彩な地場産品を活用した農業の 6 次産業化を促進するため、食の拠点となる防災機能を兼備した道の駅を建設する。

##### イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

平成 29 年 5 月に道の駅が開業し、1 年間で約 132 万人が訪れたほか、道の駅の隣接地に民間企業による食をテーマとした新たな賑わい施設の進出が決定し、平成 30 年 1 月に施設の建設工事に着手した。

##### ウ 将来の自立に向けた考え方

今後は早期具体化を図っていくため、県や市の企業立地支援策などを活用して設備投資の促進していく。

## ①-2 新東名新富士 I C 周辺物流拠点創出事業（社会資本整備総合交付金）

### ア 事業概要

富士市新東名新富士 I C 周辺の利便性を活かし、産業の活性化・雇用の創出を目的とした物流団地の稼動に必要な土地区画整理事業を行う。

### イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

土地区画整理事業により物流団地の整備が進捗し、平成 29 年 9 月には新たに複数社が入居可能となるマルチテナント型物流施設が立地した。

### ウ 将来の自立に向けた考え方

今後は更なる企業立地を促進していくため、県や市の企業立地支援策などを活用し、県の物流ビジョンに基づいて企業立地の推進を図っていく。

## ①-3 「食と農」のアンテナエリア形成事業（社会資本整備総合交付金）

### ア 事業概要

藤枝市新東名藤枝岡部 I C からのアクセス道路がないため、交通の安全性及び利便性の向上を目的とした道路整備を行う。

### イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

I C からスムーズなアクセスが可能となり、この地域の有効な土地利用が図られ、オリーブ農園の整備を行う農業法人の進出が決定し、平成 29 年 4 月には住民との協働によるオリーブの植樹が行われた。

### ウ 将来の自立に向けた考え方

今後は取組の早期具体化を図っていくため、県や市の企業立地支援策や農業支援策などを活用して事業の推進を図っていく。

## ②税制支援：該当なし

本特区事業を行う企業において個人からの出資を必要とする案件がなかったことから税制支援の活用はなかった。

## ③金融支援（利子補給金）：評価年度における新規契約件数 8 件

### ③-1 多層的な地域連携軸の形成モデル事業

#### ア 事業概要

有事においても大きな機能を発揮する広域物流拠点を県内各地に創出することで全国に誇る有事に強い物流ネットワークの構築を目指す。

#### イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

利子補給金の活用により、物流施設の建設を促進し、新たに 8 件が立地した。平成 25 年度からの累計は 28 件となり、東名高速道路や新東名高速道路の I C 周辺を中心に災害対応力の高い広域的な物流ネットワークの構築が進んでいる。

#### ウ 将来の自立に向けた考え方

静岡県独自の支援制度である内陸フロンティア推進区域制度において推進区域を対象とした金融支援制度「内陸フロンティア推進資金」等を活用し、さらなる物流関連

企業の立地を促進し、広域物流拠点の創出を推進していく。

## 6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

### <内陸フロンティア推進区域>

「内陸のフロンティア」を拓く取組を県内全域に拡大するため、平成26年度に県独自に「内陸フロンティア推進区域制度」を創設した。

平成28年度までに実施した第6次までの指定により、内陸フロンティア推進区域は県内全35市町へ拡大し、特区事業と合わせて82の取組が展開されている。

このうち、ほぼ全ての取組が順調に進捗し、事業が完了したものが28、施設の一部が完成し事業が開始されているものが22となり、約6割にあたる50の取組で具体的な効果が発現されている。

### <財政・金融・税制支援等>

内陸フロンティア推進区域に対しては、県と市町が連携し、企業立地や住宅団地整備に係る独自の補助制度の創設等様々な財政・金融支援を実施している。平成29年度は、開発地周辺の農業基盤整備2件のほか、工業用地の公共施設整備補助について、5件が活用された。さらに、住宅地の公共施設整備補助2件、工業用地の取得4件及び中小企業への金融支援3市町7件が活用されるなど、内陸フロンティア推進区域への重点支援により、取組が加速化している。

また、新たな税制支援として、地方拠点強化税制による国の支援措置に加え、全国トップの減免率となる県税の事業税と不動産取得税を優遇する不均一課税制度については、平成29年度に県内で新たに2件認定されるなど、企業の本社機能の移転・拡充を促進している。

### <規制緩和や民間の取組等>

静岡県開発審査会の付議基準の見直しにより、製造業等の「地域振興のための工場等」の立地が促進されたほか、企業立地の緑地率等を緩和する条例が新たに2市町で制定されるなど、規制緩和によって県内外からの企業誘致が促進されている。さらに、優良田園住宅制度の導入により自然と調和した豊かな暮らし空間の創出に向けた動きが拡大している。

また、民間企業の視点から地域づくりの政策提言を行うために設立された「内陸フロンティア推進コンソーシアム」と連携し、進出企業の誘致を目的として首都圏等の展示会へ出展した。

さらに、目に見える形となった「内陸のフロンティア」を拓く取組の5年間の成果を広く周知するため、地域協議会の会員や県内の民間企業を対象とした現地見学会を開催し、取組の促進を図るとともに、取組の成果を県内外に広く情報発信した。



地域協議会の会員や民間事業者が取組を視察した  
「内陸のフロンティア」を拓く取組現地見学会  
(平成30年1月)

## 7 総合評価

4つの評価指標のうち、「地域資源を活用した新しい産業の創出」、「新しいライフスタイルの実現の場の創出」、「暮らしを支える基盤の整備」の3つの評価指標については、新東名高速道路周辺の工業団地や地域資源を活用した6次産業化施設の整備、自然と調和したゆとりある住宅団地や太陽光発電施設の整備、広域的な物流拠点の整備等、取組が順調に進捗している。

「防災・減災機能の充実・強化」のうち、「第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設(海岸)の整備延長」では、施設のあり方や整備手法について、地元住民と時間をかけて話し合いを行うことにより地域の合意形成が図られ、新たなハード整備はせずにソフト対策を充実する方針で合意した地区も多数あることから進捗は確実に図られている。

また、6次産業化の推進に関する優遇措置の適用要件の緩和等、協議が終了した規制の特例措置提案のほか、財政支援措置や総合特区利子補給金制度の効果的な活用、県独自の内陸フロンティア推進区域制度における工業団地整備に対する助成や開発地周辺の農業基盤整備への支援、全国トップの減免率となる県税の不均一課税制度による税制支援、全庁一体となって推進区域の抱える課題解決に取り組む「内陸フロンティア推進プロジェクトチーム」による支援、内陸フロンティア推進コンソーシアムとの官民連携による支援などを総合的に実施した。

これらの支援策等の活用により、特区事業として富士市の新東名IC周辺の物流施設の稼働、三島市の工業団地の造成、静岡市の農地の法面を有効活用した太陽光発電施設の稼働、藤枝市の「食と農のアンテナエリア」形成に向けた農地の造成、吉田町の物資供給拠点となる商業施設の開業と防災公園の供用開始、磐田市の企業等に栽培技術の研修等を行う「農業経営塾」の運営等、着実な進捗が図られている。

また特区事業を契機に焼津市の農商工連携による付加価値の高い農産物の生産、西伊豆町の大学生との交流の場となる活動拠点の整備等、内陸・高台部から沿岸・都市部まで地域特性に応じた防災・減災と地域成長を両立した多様な取組が県下全域に広がっている。

さらに、取組の中には小山町の太陽光発電施設を活用した環境教育の実施や、袋井市の住民と協働で行う「ふじのくに森の防潮堤づくり」等の地域に根ざした取組が展開された。

平成30年度以降は、引き続き地域の実情にあったハード対策とソフト対策を最適に組み合わせ津波対策について住民等との合意形成を加速させ、地元合意が図られた地域から速やかに防潮堤等の整備に着手するとともに、命山や津波避難タワー等の整備を促進することにより、津波避難施設空白地域の解消に取り組む。また、沿岸21市町における既存施設の更新や遊休土地の有効活用等を行う事業を新たに総合特区支援利子補給金事業の対象とし、沿岸・都市部の再生を加速していく。

企業立地をより一層推進するため、首都圏に加え関西圏での誘致活動を強化するとともに、企業ニーズに迅速・的確に応える用地等の産業基盤整備を行う。

また、国の規制の特例措置や財政支援措置、利子補給金制度等を活用し、特区事業の取組を早期に完了させるとともに、平成30年度から取組の名称を“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組に改め、地方創生を牽引する広域的な取組への発展を図る。

引き続き、地方創生や国土強靱化を図った全国モデルとなりうる“ふじのくに”のフロ



ンティアを拓く取組の推進により、「安全・安心で魅力ある県土」の実現を目指していく。

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																									
数値目標(1)-① 地震・津波対策アクションプログラム2013において目標を達成したアクションの割合	目標値			17.9%	41.4%	45.1%	51.2%																									
	実績値	—	9.2%	16.7%	38.9%	43.8%	43.8%																									
	寄与度(※):50(%)			93%	94%	97%	86%																									
代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合																																
評価指標(1) 防災・減災機能の 充実・強化	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>本特区の政策課題である「防災・減災機能の充実・強化」の達成に向け、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」(南海トラフ巨大地震を想定した人的・物的被害を可能な限り軽減することを目的に、津波対策をはじめ、建物被害、火災等の広範な地震対策について、平成34年度までの行動目標として平成25年11月に本県が策定)に盛り込まれた162のアクションの達成が不可欠であることから、地震・津波対策の取組の全体的な進捗を測るため、平成29年度末に目標の達成(完了)を予定しているアクションの割合を数値目標とする。</p> <p>数値目標の達成に向け、全市町でアクションプログラムを策定する(平成26年度に完了)とともに、南海トラフ地震対策特別措置法に基づく国の制度や市町への財政支援を行うために県が独自に創設した「緊急地震・津波対策交付金」等を最大限活用し、県と市町が一体となってスピード感を持った取組を展開していく。</p> <p>なお、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」については平成29年2月に新たにアクションを14追加したが、ほとんどアクションが平成34年度達成予定のアクションであることから、平成29年度の数値目標には反映しないこととした。</p>																														
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>各年度ごとに、当該年度までに目標達成を予定している「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」の個別アクションの数÷アクションの総数162で算出。162のアクションのうち平成26年度までは29(17.9%)、平成27年度までは67(41.4%)、平成28年度までは73(45.1%)、平成29年度までは83(51.2%)のアクションを達成目標としている。なお、最終目標は平成34年度の162(100%)となっている。</p>																														
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>平成29年度末において、162のアクションのうち、目標を達成したアクションが71と目標を下回ったものの、計画どおり進捗しているアクションが76となっており、9割を超える147のアクションが順調に進捗している。</p> <p>特区事業や県独自の推進区域制度によって、企業誘致のための用地整備とその発生残土を活用した静岡モデルの整備や命山の設置が進むとともに、長泉町や吉田町の特区事業を契機として、進出企業と市町との防災協定の締結が裾野市や静岡市に拡大するなど、防災・減災機能の強化が着実に図られている。</p> <p>その一方で、15のアクションの目標達成が遅れていることから、原因分析と改善策の検討を行い、引き続き目標達成に向け全力で取り組んでいく。なお、10か年計画の半分が経過した本プログラムについて各アクションの達成状況の検証等を踏まえた対策手法等の見直しを平成29年2月及び平成30年2月に行っており、平成30年度以降も目標達成に向け着実な推進を図る。</p> <p>&lt;参考&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">H26</th> <th colspan="2">H27</th> <th colspan="2">H28</th> <th colspan="2">H29</th> </tr> <tr> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標を達成したアクション数(目標を達成したアクションの割合)</td> <td>29(17.9%)</td> <td>27(16.7%)</td> <td>67(41.4%)</td> <td>63(38.9%)</td> <td>73(45.1%)</td> <td>71(43.8%)</td> <td>83(51.2%)</td> <td>71(43.8%)</td> </tr> </tbody> </table>							H26		H27		H28		H29		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標を達成したアクション数(目標を達成したアクションの割合)	29(17.9%)	27(16.7%)	67(41.4%)	63(38.9%)	73(45.1%)	71(43.8%)	83(51.2%)
	H26		H27		H28		H29																									
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績																								
目標を達成したアクション数(目標を達成したアクションの割合)	29(17.9%)	27(16.7%)	67(41.4%)	63(38.9%)	73(45.1%)	71(43.8%)	83(51.2%)	71(43.8%)																								
外部要因等特記事項																																

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
数値目標(1)－② 第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設(海岸)の整備延長	目標値			1.0km	3.7km	8.6km	16.2km
	実績値	—	—	0.04km	0.05km	0.28km	1.44km
	寄与度(※):25(%)			4%	1%	3%	9%
代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「防災・減災機能の充実・強化」の達成に向け、本県の経済発展を支える沿岸・都市部における津波等の防災・減災対策が不可欠であり、「津波を防ぐ」取組として津波対策施設の整備が重要な役割を担うことから、全体106.2kmのうち、平成34年度までに69kmの整備を完了するとして「地震・津波対策アクションプログラム2013」のレベル1津波<sup>※</sup>に対する津波対策施設(海岸)の平成29年度末までの整備延長16.2kmを数値目標とする。</p> <p>数値目標の達成に向け、その前提となる「海岸保全計画」等の変更を速やかに行うとともに、執行体制の充実強化を図って必要な調査・設計、地元調整を円滑に進め、国の社会資本整備交付金等を活用して着実な事業進捗を図る。</p> <p>※ 発生頻度が比較的高く(駿河・南海トラフでは約100～150年に1回)、発生すれば大きな被害をもたらす津波</p>					
評価指標(1) 防災・減災機能の充実・強化	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>津波対策施設(海岸)は、管理者が設定する必要堤防高を前提に、地域の合意形成を図った上で、調査・設計等の作業を経て整備が行われることから、整備延長はこの期間を考慮して各年度の目標を設定した。</p> <p>なお、平成25年度については、「静岡県第4次地震被害想定」を平成25年6月に策定したことから、目標値及び実績値の設定はしていない。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>「第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設(海岸)の整備」は、地域の特性を踏まえた最も相応しい津波対策(ソフトとハードを組み合わせた津波対策)を「静岡方式」<sup>※</sup>として県全域で推進しており、沿岸21市町において、地元や行政の代表者等で構成される地区協議会を設置して対策の検討や合意形成を進めている。特に、伊豆半島沿岸10市町は景勝地であり観光や漁業が基幹産業であることから、さらに50地区に分割した地区協議会を設置し、地域の实情に応じた津波対策の合意形成を進めている。</p> <p>伊豆半島地区協議会はこれまでに延べ211回(平成30年3月末時点)の協議会を開催し、25地区で地元の意見がまとまり、そのうち18地区で津波対策の基本的な考え方(ハード対策、ソフト対策)を取りまとめた「津波対策の方針」を公表するなど、合意形成に向けた取組が進んでいる。なお、その中には「新たなハード整備はせずにソフト対策を充実する方針」で合意した地区も多数あり、地域が求める防潮堤の防護レベルが当初から大きく変化してきている。</p> <p>さらに、上述のように地域住民との合意形成に十分な時間をかけていることや、相模トラフ沿いの地震による津波(平成27年1月公表)や駿河・南海トラフ沿いで発生する地震による津波(平成27年6月公表)等、東日本大震災後の新しい知見に基づくレベル1の津波による最大津波高変更による施設整備高の見直しに伴い、設計や工事の着手が遅れていること、当初想定したほど、地震津波対策の予算が拡充されなかった現状があった。なお、平成29年度までに合意形成により新たなハード整備をしない方針となった海岸延長は14.19kmとなることから進捗は確実に図られている。</p> <p>平成30年度以降は、特に遅れが生じている伊豆半島沿岸に対し、津波対策施設と景観や観光、生活の利便性等との調和を図り、避難困難地区の解消に向けて、沿岸10市町に設置した地区協議会を通じ、地域の实情にあったハード対策とソフト対策を最適に組み合わせた津波対策について住民等との合意形成を加速させ、地元合意が図られた地域から速やかに防潮堤等の整備に着手する。</p> <p>※ 堤防、水門等、レベル1津波を防ぐ施設や、既存の防災林や砂丘等の嵩上げ等によるレベル2の津波による被害を軽減する「静岡モデル」等のハード対策、「警戒避難体制の整備」等のソフト対策を、地域の歴史・文化や景観等との調和が図られるよう、市町との協働により住民の合意形成を図りながら推進する津波対策</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

別紙1

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
評価指標(1) 防災・減災機能の 充実・強化	代替指標(1)－③ 津波の要避難地区で避難 が必要となる人に対する津 波避難場所の充足率	目標値				85.7%	88.1%
		実績値			83.3%	88.0%	89.9%
	寄与度(※):25(%)	進捗度 (%)				103%	102%
	代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 又は定性的な評価を用いる場合		数値目標(1)－③は、目標の21市町の津波避難計画の策定が完了したことから、今後、特区の目標である「安全・安心で魅力ある“ふじのくに”の実現」に向けた減災対策の進捗を把握するという点で、総合計画の数値目標である「津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率」を代替指標として評価を実施する。				
目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「防災・減災機能の充実・強化」の達成に向け、本県の経済発展を支える沿岸・都市部における津波等の防災・減災対策が不可欠であり、地震・津波から命を守るための「津波から逃げる」取組が減災対策として最も重要であるため、「津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率」を平成34年度までに100%とし、平成29年度末までの数値目標を88.1%とする。</p> <p>数値目標の達成に向け、南海トラフ地震対策特別措置法に基づく国の制度や市町への財政支援を行うために県が独自に創設した「緊急地震・津波対策等交付金」等を最大限活用し、県と市町が一体となってスピード感を持った取組を展開していく。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根 拠に代えて計画の進行管理の方法 等		「津波の要避難地区(津波浸水区域)で避難が必要となる人」に対し、「津波避難施設整備等により、津波避難場所が確保された人」の割合を平成28年度、29年度における沿岸21市町の津波避難施設の年次整備計画を踏まえて、目標設定した。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が 遅れている場合は要因分析)及び 次年度以降の取組の方向性		<p>「緊急地震・津波対策等交付金」は、「想定される犠牲者を8割減少すること」を県と市町の共通の目標とし、各市町が策定する3ヶ年の事業計画の確実な進捗を図るため、県と市町が一体となって津波対策施設等の整備を進めていく支援制度である。これまで市町の積極的な交付金の活用により、津波避難タワーや命山の整備などを促進した結果、津波避難場所の充足率の目標値に対する進捗度は100%を上回った。</p> <p>平成30年度以降は、引き続き策定された各市町の津波避難計画を精査・分析しながら、確実な津波避難が実施できるよう市町を支援し、津波避難施設の整備を推進していく。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

別紙1

		当初(平成24年)	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
数値目標(2)－① 企業立地件数	目標値			100件	累計200件	累計300件	累計400件
	実績値	累計151件(H22～24年)	77件	120件	累計268件	累計408件	累計587件
寄与度(※):33(%)	進捗度(%)			120%	134%	136%	147%
代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
評価指標(2) 地域資源を活用した新しい産業の創出・集積		<p>本特区の政策課題である「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」の達成に向け、国内外からの優良企業の立地や既存企業の県内での投資を促進し、次世代産業の育成・集積を図るための指標として、経済産業省企業立地動向調査、及び県が実施する1,000㎡以上の用地を取得した高度な流通加工を行う物流施設等の立地調査結果に基づく企業の立地件数を数値目標として設定する。</p> <p>数値目標の達成に向け、トップセールスや企業訪問、企業立地説明会の開催等により、防災先進県であることや新東名高速道路等の高度なインフラによる本県の立地優位性をPRすることで企業誘致を積極的に推進する。また、立地相談に対するワンストップ窓口による対応、立地企業に対する補助金等支援策の充実・強化等の措置を講じる。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>「内陸のフロンティア」を拓く取組により、主に新東名高速道路周辺等における工業団地整備が進んでいることから、これまでの年約50件を倍増し、年100件を目標として設定し、各年のばらつきを考慮し、計画期間における累計値とした。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>各種展示会によるPRや企業訪問のほか、企業立地支援制度の対象施設の拡大や企業の本社機能の移転・拡充を促進するための県税の不均一課税制度の周知、首都圏及び関西圏での企業誘致活動の強化等により企業立地が進み、目標値を上回った。</p> <p>内陸・高台部において、産業集積に向けた基盤整備や企業誘致等の取組が順調に進捗している。藤枝市では高田地区において平成29年10月までに6社進出企業が決定し、また三島市では三ツ谷工業団地において平成30年2月までに5社の進出企業が決定した。また小山町では平成29年9月に1社進出企業が決定したほか、富士市では、新東名新富士IC周辺で整備を進めている流通業務地において、平成29年2月に県中、東部エリアを専門的に担う大規模物流施設が開業したほか、県内初となる複数事業者が入居可能なマルチテナント型物流施設が平成29年9月に完成した。こうした特区事業が契機となり、静岡市、浜松市、磐田市、御殿場市等でも、工業団地整備や企業立地が順調に進んでいる。御殿場市では、工業団地の造成工事が完了し、全7区画全てにおいて、進出を予定する企業と覚書を締結するなど、取組が加速化している。</p> <p>沿岸・都市部において、吉田町では有事の際の物資供給拠点となる商業施設や防災拠点となる防災公園が供用開始するなど取組が具体化しており、平成29年3月に新たな商業施設が開業している。</p> <p>平成30年度以降は、引き続き首都圏や関西圏での企業誘致活動や企業立地支援制度により、成長が見込まれる分野を中心に、新たな企業誘致や県内工場の拠点化、継続投資への支援を進めていく。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

別紙1

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
数値目標(2)－② 新成長分野の取組件数	目標値			100件	累計200件	累計300件	累計400件
	実績値	累計284件(H22～24年度)	103件	112件	累計223件	累計333件	累計433件
	寄与度(※):33(%)			112%	112%	111%	108%
代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 又は定性的な評価を用いる場合							
評価指標(2) 地域資源を活用した新しい産業の創出・集積	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>本特区の政策課題である「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」の達成に向け、成長産業分野への地域企業の参入の促進が不可欠であることから、地域企業が成長産業分野において、新商品の開発や生産等、新たな事業活動を行うことにより、その経営の相当程度の向上を図ることを目的とした計画の承認件数を数値目標として設定し、新成長分野の経営革新計画の新規承認件数により、新しいビジネスや新成長分野の創出に係る進捗を測る。</p> <p>数値目標の達成に向け、新エネルギー、次世代自動車、医療・福祉、環境、ロボット、航空宇宙等の新たな成長分野へ進出する、もしくは進出した地域企業の支援を実施するとともに、産業を牽引する課題解決型の研究開発を促進する。具体的には、地域企業が成長分野に参入する上で必要な業界ニーズや最新の技術動向に関する情報提供、技術力の向上、製品化に向けた試作・実証試験や事業化のための研究開発費の支援、製品等の販路開拓の支援を総合的、一体的に実施していく。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	当初年度までの実績(3カ年累計284件、年平均94件)を上回る年100件、平成26～29年度で累計400件の目標を設定した。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>平成27年度から、新成長産業戦略的育成事業及び先端企業育成プロジェクト推進事業の補助対象を中小企業以外にも拡大し、効果的な製品化の促進を図るなど、地域企業の成長分野への参入から事業化、販路開拓までの一貫した支援により、医療・福祉機器(27件)や環境分野(33件)を中心に新たな成長産業分野に対する地域企業の関心と参入意欲の高まりが反映された結果、平成29年度の取組件数も堅調に推移し、目標値を上回った。</p> <p>平成30年度以降も引き続き、マーケットインとオープンイノベーションの発想に立ち、中小企業等に対し、研究開発成果を事業化に繋げ、販路拡大に結び付けていくための一貫した支援を行う。</p>					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
数値目標(2)－③ 6次産業化等の新規取組 件数	目標値			110件	累計220件	累計335件	累計450件
	実績値	累計347件(H22～24年度)	124件	147件	累計295件	累計484件	累計627件
	寄与度(※):33(%)			134%	134%	144%	139%
代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」の達成に向け、農林水産業の6次産業化等による農林水産物の高付加価値化や新たな「食と農」ビジネスの創出が不可欠ことから、これらに係る進捗について、6次産業化サポートセンターにおける重点支援、法に基づく計画認定、フーズ・サイエンスプロジェクトにおける新規取組等の件数を数値目標として設定する。</p> <p>数値目標の達成に向け、6次産業化の取組を支援するため、関係機関による全県的な支援体制を整えるとともに、サポートセンターや農林事務所等に設置した相談窓口により、農林漁業者等の事業化や商品化を支援する。また、大規模な6次産業化を推進するため、農林漁業者と多様な業種との異業種マッチングやネットワーク化を促進するとともに、しずおか農商工連携基金による助成、国や民間が行う支援策を活用し、農林漁業者と地域企業が連携した魅力ある新商品・サービスの開発を支援する。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根 拠に代えて計画の進行管理の方法 等		過去4年間(平成22～25年度)の実績を踏まえ、その水準を維持することとして、年度ごとの目標値を概ね110件とし、累計450件を平成29年度に達成することを目標として設定する。					
評価指標(2) 地域資源を活用し た新しい産業の創 出・集積	進捗状況に係る自己評価(進捗が 遅れている場合は要因分析)及び 次年度以降の取組の方向性	<p>県が12か所の6次産業化サポートセンターを直接運営し、事業計画の作成から新商品開発、販路拡大までを継続的に支援することにより、農林漁業者等による新商品・新サービスの開発に向けての取組が進み、目標値を上回った。</p> <p>&lt;総合特区事業&gt;</p> <p>内陸・高台部において、三島市では、平成27年12月に開業した日本最長の大吊橋に、開業後2年で約300万人が訪れるとともに、併設された地場産品直売所が賑わいを見せるなど、地方創生に寄与している。また、函南町では平成29年5月に特区事業として整備を進めていた道の駅が開業したほか、藤枝市では、農業法人が市、地権者や自治会で組織する推進協議会の3者で協力してオリーブ農園の整備を進めており、平成29年4月には住民との協働によりオリーブの植樹が行われるなど、6次産業化施設の建設に向けた取組が進んでいる。さらに、小山町では、再生可能エネルギーを活用した次世代施設園芸団地の整備が平成28年1月に完了し、平成29年度には新たに進出企業が2社決定した。</p> <p>沿岸・都市部において、磐田市では、沿岸部の学校施設跡地を活用して農業参入を希望する企業等に栽培技術の研修・農業経営の指導等を実施する「農業経営塾」が民間によって開設され、「食と農」ビジネスの創出に向けた取組が進んでいる。</p> <p>&lt;地域独自の取組&gt;</p> <p>内陸・高台部において、磐田市では、消費者の多様なニーズに対応した種苗から生産、加工、流通までを一貫して行うための作物の栽培・出荷が行われるほか、菊川市では、地域農業者が参画する新たな農業法人を設立し、農地造成のための土地利用協議が進むなど、6次産業化や農商工連携に向けた取組が具体化している。</p> <p>沿岸・都市部において、磐田市における津波避難タワーと水産資源を活用した6次産業化の拠点との一体的な整備、熱海市の離島における消防団施設と漁港の整備による防災力強化とにぎわいの創出、焼津市における農商工連携による付加価値の高い農産物の生産等、特区事業が契機となり、沿岸・都市部での取組が広がりをみせている。</p> <p>平成30年度以降は、6次産業化サポートセンターの窓口を増設して14か所とし、地域資源を活用した商品開発等を支援するとともに、大規模な取組の創出のため、商工会議所等との連携により、農林漁業者と異業種の事業者の双方の利益につながるマッチングやネットワーク化を促進し、6次産業化の取組を一層拡大していく。</p>					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
数値目標(3)－① 「暮らし空間倍増」住宅の 累計戸数	目標値			累計7,762戸	累計9,662戸	累計11,562戸	累計13,000戸
	実績値	累計3,766戸 (H23～24年度)	累計5,862戸 (H23～25年度)	累計7,429戸 (H23～26年度)	累計8,924戸 (H23～27年度)	累計10,513戸 (H23～28年度)	累計12,007戸 (H23～29年度)
寄与度(※):33(%)	進捗度 (%)			96%	92%	91%	92%
代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「新しいライフスタイルの実現の場の創出」の達成に向け、ゆとりある暮らし空間の確保が重要であることから、県内の新築住宅の平均延べ床面積約30坪に、自然に触れ合うことができる庭等を加えた60坪以上の暮らし空間がある住宅「暮らし空間倍増」住宅の累計戸数を数値目標として設定し、ゆとりある暮らし空間の確保に係る進捗状況を測る。計上する累計戸数は、住宅着工統計のうち、「暮らし空間倍増」住宅に適合するものを抽出したものを計上する。</p> <p>“ふじのくに”ならではの多様なライフスタイルやライフステージへの対応として、生活と自然が調和する住まいづくり・まちづくりの普及や地域コミュニティの形成、景観に配慮した豊かな住環境を整備することにより快適な暮らし空間の実現を図る。</p> <p>市町や事業者を対象とした講演会の開催や、ホームページ等により積極的に周知を図るとともに、アドバイザーの派遣や内陸フロンティア推進区域における住宅地整備に対する助成を行うことにより、「豊かな暮らし空間」を実現した住宅地整備の普及・啓発を図る。</p>					
評価指標(3) 新しいライフスタイルの実現の場の創出		<p>各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等</p> <p>過去の実績(年約1,900戸)を維持し、平成29年度の最終目標を累計13,000戸として数値目標を設定した。 年度目標は、平均約1,900戸を累計戸数とした。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>「豊かな暮らし空間倍増住宅」については、目標設定時に基準とした平成24年度、平成25年度と比較して人口減少や消費税の増税等の影響により、住宅着工件数が減少したため、平成29年度の最終目標13,000戸に対して約12,000戸となり、目標を下回った。 「自然とのふれあい」「家族との団らん」「地域のつながり」などを大切に、一定の要件を満たす住宅地の計画を「豊かな暮らし空間創生住宅地」として認定する制度と、認定住宅地整備に対する補助制度を平成26年度に創設していることから、平成30年度からは、「豊かな暮らし空間創生認定住宅地」の区画数を指標設定し取り組んでいくこととしている。</p> <p>&lt;総合特区事業&gt; 県が認定する「豊かな暮らし空間創生住宅地」の取組が総合特区の三島市、富士市、小山町で進み、5地区209戸を認定し分譲が開始されており、うち2地区では分譲が完了している。一方、良好な自然環境を形成している地域に、1区画の敷地面積が300平方メートル以上、建蔽率30%以下などの条件を満たす住宅を促進する優良田園住宅制度の利用が三島市、藤枝市、小山町で進められている。</p> <p>&lt;地域独自の取組&gt; 総合特区以外の島田市や御殿場市でも、県が認定する「豊かな暮らし空間創生住宅地」の取組が進んでおり、2地区を認定しているとともに、良好な自然環境を形成している地域に、1区画の敷地面積が300平方メートル以上、建蔽率30%以下などの条件を満たす住宅を促進する優良田園住宅制度の利用が富士宮市で進められている。</p> <p>平成30年度は、ゆとりある暮らし空間の確保に向けて、市町や事業者に対して「豊かな暮らし空間創生住宅地」の整備や優良田園住宅制度の活用を働きかけていく。また、完成した「豊かな暮らし空間創生住宅地」については、ホームページへの掲載や現地見学会の開催、東京有楽町の「静岡県移住相談センター」で開催される移住相談会で県内への移住希望者への紹介することなどにより周知を図っていく。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------



■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

別紙1

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
評価指標(3) 新しいライフスタイルの実現の場の創出	数値目標(3)-② 県及び市町の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	目標値		—	累計150人	累計300人	累計500人
		実績値	—	累計86人 (H24~25年度)	58人	累計281人	累計798人
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)		—	187%	266%	372%
	代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合						
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>本特区の政策課題である「新しいライフスタイルの実現の場の創出」の達成に向け、“ふじのくに”ならではの新たなライフスタイルを実現しようとする人を増やすことが必要なことから、県及び市町の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者の人数を数値目標として設定し、これにより「新しいライフスタイル実現の場の創出」の進捗を測る。</p> <p>数値目標の達成に向け、“ふじのくに”ならではの多様なライフステージに対応する生活と自然が調和した暮らし環境の魅力を情報発信するため、首都圏で移住相談会やセミナーを開催、ホームページの充実等を行う。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>平成24~26年度における県外からの移住者数の実績値が年平均50人であることから、移住・定住施策の強化・充実により、目標を前年度目標に毎年度50人ずつ上乘せすることとし、平成26~29年度の累計を500人とする。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>本県の移住・定住情報サイト「ゆとりすと静岡」をリニューアルし、ライフスタイルやライフステージごとのコンテンツを充実させるなど、移住希望者への効果的な情報発信や、就職・転職相談との連携による相談体制の充実、随時現地案内の実施や民間賃貸住宅の活用も含めたお試し移住体験施設の整備促進など、地域の受入態勢の強化などにより、目標値を大幅に上回った。</p> <p>平成30年度以降は、静岡県移住相談会の主催や、首都圏をはじめ、中京圏、関西圏で開催される全国フェア等に出展し、本県の多彩なライフスタイルを効果的に情報発信するとともに、相談内容の分析や、住まい、就業支援、子育て支援等の庁内担当部局、市町、地域団体等との連携強化による移住相談窓口機能の充実、市町の区域をまたぐ広域的な相談等に対し、ワンストップで対応できる受入態勢づくりに取り組んでいく。</p>					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

別紙1

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
評価指標(3) 新しいライフスタイルの実現の場の創出	数値目標(3)－③ 県内の太陽光発電の導入量	目標値			70万kW	80万kW	90万kW	100万kW
		実績値	28.1万kW	54.3万kW	96.6万kW	118.4万kW	143.3万kW	152.0万kW
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)			138%	148%	159%	152%
	代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「新しいライフスタイルの実現の場の創出」の達成に向け、分散自立型エネルギーの確保が重要であることから、全国屈指の日照環境に恵まれた本県の地域特性を生かした太陽光発電設備の導入量を数値目標として設定する。</p> <p>数値目標の達成に向け、県民や企業、市町等と協働して、住宅や事業所における太陽光発電設備の導入を支援するとともに、県有施設及び災害時に防災拠点や避難所となる公共施設等への太陽光発電設備の導入を図ることにより、目標達成を目指す。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>平成25年度及び平成26年度については、固定価格買取制度導入後の進捗状況を踏まえ、20万kW以上／年を目標とし、平成27年度以降の目標値は、調達価格における利潤配慮期間が終了することから、10万kW以上／年とし、平成29年度には、100万kWを目標とする。</p>						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>県内の太陽光発電の導入量は、住宅用・事業者用太陽光発電施設等への助成や屋根貸しによる公共施設等への導入促進等により、目標を大きく上回った。</p> <p>&lt;総合特区事業&gt; 静岡市では、農地の基盤整備により生じた法面を有効活用して太陽光発電施設を整備し、平成27年6月から発電を開始するとともに、小山町でも、平成29年9月に発電を開始した。</p> <p>&lt;地域独自の取組&gt; 御殿場市の工業団地では、太陽光発電等の再生可能エネルギーを組み合わせたエネルギーの地産地消システムの構築に着手しており、平成28年度には木質バイオマスプラントが完成・稼動するなど取組が拡大している。</p> <p>平成30年度以降も、住宅や事業所における太陽光発電設備の導入を支援するなど、引き続き太陽光発電の導入促進に取り組む。</p>						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

別紙1

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
評価指標(4) 暮らしを支える基盤の整備	数値目標(4)－① 高速道路の平均IC間隔	目標値			11.2km	10.6km	9.4km	9.2km
		実績値	11.6km	11.2km	11.2km	10.6km	10.0km	10.0km
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)			100%	100%	94%	92%
	代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「暮らしを支える基盤の整備」の達成に向け、高速道路利用者の利便性向上、地域活性化及び物流の効率化を図ることが重要であるため、スマートインターチェンジの新設による高速道路の平均IC間隔の短縮を数値目標として設定する。</p> <p>数値目標の達成に向け、新設予定市町との連携を図り、東名高速道路及び新東名高速道路へのスマートインターチェンジの計画通りの整備を促進するとともに、アクセス道路等の整備を行う。</p>						
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>東名・新東名高速道路の供用延長に対して、各年度のIC数(既設IC数に、各市町整備の新設スマートIC供用目標を加算)を基に、指標値を計算し、設定している。</p>						
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>平成29年度に供用開始予定であった東名高速道路(仮称)東名静岡東スマートインターチェンジ(SIC)が、橋梁拡幅工事において、平成28年度からの渇水期施工中、異常降雨による河川内工事ヤードへの浸水が発生し、橋梁工事が次期渇水期にずれ込むことを余儀なくされた。供用開始時期が平成31年度秋に延期となったことから、実績値が目標値をやや下回った。</p> <p>引き続き、SICの設置に向け、各市町、中部地方整備局、NEXCO中日本などで組織する地区協議会などを通じて、必要な手続きなどが円滑に進むよう積極的に支援するとともに、SIC整備とアクセス道路整備に必要な予算確保を国に働き掛けていく。</p>						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

別紙1

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
数値目標(4)－② 国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数	目標値			10件	累計20件	累計30件	累計40件
	実績値	—	9件	10件	累計20件	累計32件	累計46件
寄与度(※):33(%)	進捗度(%)			100%	100%	107%	115%
代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
評価指標(4) 暮らしを支える基盤の整備	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>本特区の政策課題である「暮らしを支える基盤の整備」の達成に向け、効率化・高度化につながる物流施設の立地が重要なことから、国の総合特区支援利子補給金及び県や市町の企業立地補助金等の助成制度等を活用して建設された物流施設件数を数値目標として設定する。</p> <p>地域の中小企業や商店等の物流の効率化・高度化により経営基盤を強化し、地域経済の発展を図る。具体的には、地域企業や商店等の物流への理解や意識の向上と、共同配送や情報の共有化等、物流の効率化・高度化の取組を促進し、経営の合理化による体力強化など経営基盤の強化を図る。</p> <p>数値目標の達成に向け、国の総合特区利子補給金及び県の企業立地補助金等の助成制度をPRし、県内各地において流通加工等を行う高度な物流施設の立地促進を図り、地域の産業振興につながる広域物流拠点の創出に取り組む。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>目標値は、総合特区支援利子補給金制度と企業立地補助制度の過去の実績を基に算定し、平成29年度目標値を累計40件(10件/年)とした。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>企業訪問や各種展示会への出展等により、総合特区支援利子補給金や県・市町の企業立地補助金等の助成制度を物流業者等にPRし、県内における物流施設の立地が進んだことで、目標を達成した。</p> <p>&lt;総合特区事業&gt; 「総合特区支援利子補給金制度」を活用し、8件の物流施設が立地した。 &lt;地域独自の取組&gt; 県の企業立地補助金を活用し、6件の物流施設が立地した。</p> <p>平成30年度以降についても、金融機関等への制度周知により、総合特区支援利子補給金制度や企業立地補助制度をPRし、引き続き目標達成を目指す。</p>					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

別紙1

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
数値目標(4)－③ 駿河湾港湾取扱貨物量	目標値			2,370万t	2,387万t	2,403万t	2,421万t
	実績値	2,337万t	2,127万t	2,125万t	2,069万t	2,121万t	2,310万t
寄与度(※):33(%)	進捗度(%)			90%	87%	88%	95%
代替指標の考え方又は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「暮らしを支える基盤の整備」の達成に向け、港湾機能の強化による貨物量の増加が重要なことから、駿河湾港湾取扱貨物量を数値目標として設定する。</p> <p>数値目標の達成に向け、県内のものづくり産業を支え、国内外との競争力を向上させるため、「駿河湾港」(清水港、田子の浦港、御前崎港)の整備を推進するとともに、質の高い港湾サービスの提供等により、港湾機能の強化を図る。官民一体となった利用促進活動を実施し、県外他港を経由している県内輸出入貨物を取り込むとともに、企業立地と一体となった新たな貨物の創出を図る。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>推計の基準年である平成24年度の貨物量から目標年である平成29年度の推計貨物量に対し平均した伸び率を設定し、各年度の目標値を設定した。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>取扱貨物量の拡大に向けた取組を行った結果、清水港と大分港を結ぶ週3回のRORO船航路が通年を通して運航したほか、外航コンテナ航路数及び外航運航便数が過去最大を更新するなど、平成29年度の取扱貨物量は前年度より189万t増加し、進捗は95%まで拡大した。具体的には、セミナー開催や展示会等へ出展を通して認知度向上を図ったほか、輸出入貨物のポテンシャルや現状の物流経路、それらの駿河湾港への利用転換の可能性等についてのヒアリング調査を継続し、新規航路の開拓につなげた。</p> <p>平成30年3月に、清水港と大分港を結ぶRORO船定期航路が、週6回運行となり、更には、北海道と定期航路を有する常陸那珂港と清水港を結ぶ航路も新たに開設されることで、清水港を結節点とした北海道から九州までのRORO船による会場ルートが形成され、清水港の利便性が飛躍的に向上した。</p> <p>また、青果物等の海上輸送を展開するため、鮮度保持機能の高い高規格リーファーコンテナによる輸送実験を実施し、清水港からの海上輸送による輸出オペレーションを検証することにより、農産品の輸出拡大を目指している。平成30年2月には、清水港が農水産物輸出拠点に認定される等、生鮮品輸出にかかる体制強化が図られている。</p> <p>清水港新興津地区において、レベル2津波に対応した新たな物流拠点の整備が進み、民間企業の進出が決定する等、災害に強い物流拠点の整備が進んでおり、駿河湾の物流機能の強化が進んでいる。</p> <p>平成30年度以降は、高規格幹線道路等の交通ネットワークの充実を踏まえ、引き続きRORO船貨物をはじめ、コンテナ貨物、バルク貨物について、甲信地区等背後圏、首都圏及び九州等に対し、認知度の向上、利用促進を図るPR活動を行っていく。さらに、中部横断自動車道の開通に合わせた清水港新興津地区国際海上コンテナターミナルの更なる整備や、港湾機能の強化による利便性向上を図ることで、ソフト・ハードの両面から荷主のニーズに対応していく。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------





<p>事業9 ゆとりある田園居住区整備促進事業 (三島市5)</p> <p>地権者調整</p> <p>開発事業者誘致</p> <p>建設適地可能性調査</p> <p>優良田園住宅基本方針</p> <p>地区計画</p> <p>優良田園住宅建設計画</p> <p>農政協議 (都市計画と農林業の調整に関する協議)</p> <p>開発許可または建築許可</p> <p>造成工事、建築工事</p>		<p>説明会ー勉強会設立</p> <p>事業者誘致(地権者)</p> <p>可能性調査</p> <p>県協議</p>	<p>合意形成、土地売買に伴う課題整理、官民境界整理、営農者対応検討</p> <p>用地売買仮契約</p> <p>●用地売買契約</p> <p>●三島市優良田園住宅基本方針策定</p>	<p>地区計画策定</p> <p>建設計画策定、認定申請</p> <p>農政協議</p> <p>開発協議</p> <p>造成基本設計</p>	<p>●都市計画決定(市)</p> <p>●建設計画認定(市)</p> <p>●農転許可(市農委)</p> <p>●県開発審判 ●開発許可(市)</p> <p>●造成着工</p> <p>●造成完了</p>	
<p>事業10 「道の駅・川の駅」を活用した地域産品活用 (函南町) 6次産業化推進事業 (1)函南町地域活性化施設整備事業 地元調整</p> <p>基本設計等に必要調査</p> <p>土地収用法事業認定</p> <p>農振軽微変更</p> <p>施設用地の買収及び補償</p> <p>入札公告、設計、造成及び建築</p> <p>開業(道の駅)</p>	<p>説明会</p> <p>官民連携事業導入調査</p> <p>地質調査・用地、物件調査</p> <p>交渉準備・交渉</p>	<p>申請 認定</p> <p>申請 承認</p> <p>契約</p> <p>入札公告</p>	<p>契約・設計 施工</p>	<p>開業準備</p>	<p>運営開始</p>	
<p>(2)地場産品活用6次産業化推進事業 地元調整</p> <p>具体個別案件相談受付・調整</p> <p>具体個別案件企業マッチング</p> <p>マッチング企業の誘致</p>	<p>説明会</p>	<p>相談受付・調整支援協力</p>		<p>新規参入希望企業と地権者のマッチング</p>	<p>誘致</p>	
<p>事業11 新東名長泉沼津IC周辺物流関連産業等 (長泉町) 集積事業 長泉沼津IC周辺土地利用構想策定</p> <p>企業誘致</p> <p>【進出事例1】 農業調整</p> <p>開発区域設計・調査等</p> <p>開発許可協議</p> <p>造成工事</p> <p>建築設計・確認申請</p> <p>建築工事</p> <p>稼動</p>	<p>土地利用構想検討</p> <p>農振除外</p> <p>農地転用</p> <p>基本設計</p> <p>詳細設計</p> <p>開発許可</p> <p>基本計画・詳細設計・確認申請</p>	<p>策定</p> <p>企業誘致</p> <p>工事</p> <p>建築工事</p>	<p>稼動</p>			



事業12 新東名新富士IC周辺物流拠点創出事業 (富士市1) 【都市計画決定】 関係者等協議 都市計画決定手続き 【工事・補償・調査】 工事 補償 物件調査 【企業誘致・立地】 企業誘致 土地管理合同会社の設立	関係者等協議							
		説明会 公聴会 縦覧 審議会 ●都市計画決定・告示						
					●流通業務地3街区供用開始	●流通業務地1街区供用開始	●流通業務地2街区供用開始予定	
					工事			
					補償			
					物件調査			
					企業誘致			
		設立準備	●土地管理合同会社設立			●流通業務地3街区賃貸収入分配開始	●流通業務地1街区賃貸収入分配開始	
							●流通業務地2街区売買代金授受	
事業13 富士山を眺望する観光拠点整備事業 (富士市2) 観光拠点施設企画開発調査 計画提案の公募 観光拠点のあり方検討	企画開発調査							
		計画提案の公募						
					観光拠点のあり方検討			
事業14 小山PA・SICを活用した地域産業集積事業 (小山町1) 基本調査 地区計画策定事業 周辺整備事業 土地区画整理事業 事業手法検討 モータースポーツ関連産業集積開発事業 企業誘致 地域との合意形成 建築工事(モータースポーツ関連事業者)	工業用地開発可能性調査	地場産品市場調査	地域産業(モータースポーツ)市場調査					
		関係機関協議			計画案作成	事業手法変更		
		関係機関協議	詳細設計		用地処理	工事		
		事業調査			準備組合設立			
						事業手法検討	開発事業変更	
							事業協力者公募準備	
		企業誘致						
		地元調整						
事業15 木質バイオマス発電を中心とした産業拠点 (小山町2 整備事業) 地区計画策定事業 木質バイオマス発電所建設事業 木質バイオマス燃焼灰利活用施設整備事業 木質バイオマス関連施設整備 間伐材搬出奨励事業 太陽光発電事業 分散型エネルギーインフラ整備事業 産業拠点(工業用地)整備 地域との合意形成 企業誘致 建築工事(工業用地進出事業者) 施設園芸の誘致 光ファイバ網整備事業	関係機関協議				計画案作成			
		事業調査	基本計画			実施設計	工事(H30.6完成予定)	
						実施設計		
			●製材所稼働 ●原木ストックヤード整備					
					間伐材搬出奨励事業			
					公募・事業者選定	関係機関協議	造成着手	発電開始
		概要調査	可能性調査				計画策定	
	開発可能性調査1	開発可能性調査2	関係者協議・法令手続		用地取得		造成着手	
					物件補償・用地買収			
							基本設計	
				コンソーシアム設立・事業計画策定・工事		栽培開始	企業誘致	進出企業2社と基本協定締結
	事業着手	工事	完了					

事業16 次世代市民農園開設事業 (静岡市1) 体験農園整備 ミカンオーナー事業 (規模拡大) トイレ施設建築 集落基盤整備事業構想 集落基盤整備事業事業計画策定 体験農園整備 (2) 地域活性化施設設置事業 区画整理計画策定 区画整理事業 地域活性化施設事業検討・事業調整 地域活性化施設の整備						
		事業拡大	事業拡大	事業拡大	事業拡大	事業拡大
		着手	完了			
		構想の策定				
				計画策定		
					事業調整	事業調整
				計画策定	事業調整	
						事業調整
			事業構想の検討	計画策定	事業調整	
						事業調整
事業17 再生可能エネルギー活用促進事業 (静岡市2) 事業検討・地域との調整 施設整備 非常時電力供給施設整備		設置箇所に係る地元との調整				
			整備着手	整備完了	稼働確認	
				関係者間での事業調整・ルート等設計	整備完了	試験運用
事業18 食と農のアンテナエリア形成事業 (藤枝市1) 地元調整 企業誘致 事前調査等 詳細調査 関係機関協議 関係法令手続き 農地中間管理権設定 造成工事 道路整備(都市計画道路天王町仮宿線)			説明会(自治会・地権者等)	地元・地権者・役員会との事業調整		
		企業誘致		農業法人等との事業調整		
		事前調査				
					測量・調査	
				関係機関協議		
				法令手続一括事前協議		
					中間管理権設定	
					造成着手	完了
		用地買収	用地買収・工事	工事		

事業19 生産型市民農園開設事業 (藤枝市2) 関係者(企業等)協議 地元調整 事業計画策定 関係機関協議 関係法令手続き 詳細設計 農地中間管理権設定 造成工事 建設工事								
		企業等関係者協議		農業法人等との事業調整				
			説明会(自治会・地権者等)		地元・地権者・役員会との事業調整			
		概要調査		計画策定				
		関係機関協議等			JA・農地中間管理機構との事業調整			
			関係法令手続					
事業20 高度な情報システムを駆使した物流産業 (藤枝市3の立地促進事業 地元調整 企業誘致 事前調査等 関係機関協議 関係法令手続き 詳細調査 用地買収 造成工事 道路整備(仮宿高田線) 調整区域の地区計画			説明会(自治会・地権者等)		地権者会との事業調整			
		企業誘致			企業ニーズ調査	企業公募～決定		
		事前調査						
		関係機関協議等			企業局との事業調整	事業採択・協定締結		
		法令手続		一括事前協議				
					調査・測量	造成基本設計・用地測量	造成実施設計	
							用地買収	
		測量試験	測量試験	用地買収	用地買収・工事	工事		
							決定手続き	
事業21 三大都市圏域「食と農」産業 (袋井市)(研究所・工場・物流)集積促進事業 土地利用のあり方検討事業 袋井市総合特区推進チームによる 産業集積地選定作業 産業集積地構想検討 企業立地調査 開発者・進出企業誘致活動 (企業誘致後) 地元調整・関係機関協議・法令手続き等	土地利用構想の検討							
		開発地選定						
			事業構想検討・再検討					
					企業立地調査			
					進出企業誘致活動			
						地元調整・関係機関協議	関係法令手続き	
事業22 遠州森町PA周辺有効活用推進事業 (森町1) 土地利用方針検討業務、調整 工業用地開発可能性事前調査 防災備蓄倉庫整備・6次産業化施設整備 地元調整・関係機関協議・法令手続き 企業誘致		方針検討、調整						
			事前調査業務	調査業務				
				設計	設計着工	防災備蓄倉庫完成	完成	
				地元調整・関係機関協議	●第1回アドバイザー会議	●第2回会議	●地元関係者会議	関係法令手続き
					企業誘致	●企業誘致HP入札	●HP公開	企業誘致

事業23 森掛川IC周辺次世代産業集積事業 (森町2)	土地利用方針検討、調整		方針検討			
	工業用地開発可能性事前調査		事前調査業務			
	工業用地開発可能性調査			調査業務	●遊休工場活用調査	
	工業用地整備					造成工事着手 ●建物解体工事 ●
	地元調整・関係機関協議・法手続き			地元調整・関係機関協議		造成工事完了 関係法令手続き
	企業誘致			企業誘致		●進出企業決定
	事業24 内陸部への移転企業の受け皿確保事業 (森町3)	土地利用方針検討業務		方針検討、調整		
工業用地開発可能性調査事業			調査業務			
町道改築工事		予備設計	実施設計・測量業務委託・用地交渉	用地買収・工事着手	●実施設計 ●床版橋工事着手 ●道路延伸工事 ●工事着手 ●	完成
地元調整・関係機関協議・法手続き				農振除外手続き・地元調整・関係機関協議	●農振除外申請 ●除外完了・用地買収完 関係法令手続き	
企業誘致				企業誘致	●企業・企業局・町三者協定締結	
実施設計					●造成実施設計着手 ●実施設計完了	造成工事着手
造成工事					●人札 ●	
事業25 物流拠点創出事業	物流関連企業の誘致			物流関連企業の誘致による立地促進		
	高規格幹線道路等の整備			高規格幹線道路等の整備促進		

注1) 工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。  
 注2) 特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価  
規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
該当なし		規制所管府省名: _____ <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
土地利用規制に関する国との一括事前協議制度の創設	数値目標(2)-① 数値目標(2)-② 数値目標(2)-③ 数値目標(3)-① 数値目標(4)-②	あり	三島市では土地利用調整が円滑に進み、工業団地の造成工事に着手し、平成29年度に工業団地6区画のうち、進出企業が5社決定した。
市街化調整区域における開発許可の特例	数値目標(2)-① 数値目標(2)-② 数値目標(2)-③ 数値目標(3)-① 数値目標(4)-②	あり	平成26年度に見直した付議基準に基づき、平成29年度までに4件の地域振興に資する工業の立地が決定した。また、優良田園住宅地の開発について、平成29年度までに3件が許可され、造成工事に着手した。
農用地区域の変更及び農地転用の特例	数値目標(2)-① 数値目標(2)-②	あり	三島市では土地利用調整が円滑に進み、工業団地の造成工事に着手し、平成29年度に工業団地6区画のうち、進出企業が5社決定した。
工場立地に係る緑地等規制の緩和	数値目標(2)-① 数値目標(2)-②	あり	磐田市において緑地率等の緩和に関する準則を定める条例の制定を行っており取組が具体化している。
災害時、新エネルギーで発電した電力の供給先に関する規制緩和	数値目標(2)-① 数値目標(2)-②	あり	小山町では有事の際に町内への電力供給を目指した木質バイオマス発電施設の建設工事に平成29年度着工した。

農業振興に資する施設に関する要件の緩和(農業用施設の追加)	数値目標(2)-② 数値目標(2)-③	なし	三島市で平成27年12月に農業・観光関連施設が整備され、施設の開業後2年で約300万人が訪れるなど、地場産品の6次産業化の取組が地方創生に寄与している。
地域の農業の振興に資する施設に関する農地転用許可の緩和(農業用施設等の追加)	数値目標(2)-② 数値目標(2)-③	なし	三島市で平成27年12月に農業・観光関連施設が整備され、施設の開業後2年で約300万人が訪れるなど、地場産品の6次産業化の取組が地方創生に寄与している。
公衆便所の浄化槽における処理対象人員算定計算の特例措置	数値目標(2)-③	なし	静岡市では、休憩施設の建設に当たり、休憩施設の利用見込みや類似施設の算出方法等を参考にすることで、適正規模である14人槽の浄化槽を設置することができ、過大な施設整備の回避及び事業費の削減に結びつけることができた。
木質バイオマス発電に利用する森林資源の廃棄物扱い除外に関する規制の緩和	数値目標(2)-① 数値目標(2)-②	あり	小山町では、燃料用木質チップの調達から燃焼後の灰の利活用まで、事業実施に係る一連の流れが確立され、平成29年度に木質バイオマス発電施設の建設工事に着工した。
賃借した農地の利用に関する規制の緩和	数値目標(2)-③	なし	磐田市では、農業法人の参入が促進された結果、ICTの活用による高度な環境制御栽培が可能な各種ハウス(葉物野菜、トマト、パプリカ、種苗研究)が完成した。
種苗登録における譲渡可能な期間の延長に関する規制の緩和	数値目標(2)-③	なし	磐田市では、農業法人の参入が促進された結果、ICTの活用による高度な環境制御栽培が可能な各種ハウス(葉物野菜、トマト、パプリカ、種苗研究)が完成した。

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考 (活用状況等)
該当なし			

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
--------	---------------

## ■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況											
事業名	関連する数値目標	年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	累計	備考	
「道の駅・川の駅」を活用した地場産品活用6次産業化推進事業	数値目標(2)③	財政支援要望	—	—	—	29,700	140,000	24,900	194,600	補助制度等所管府省名：国土交通省 対応方針の整理番号：261 特区調整費の活用：無 総合特区による国、県の支援により、予定どおり平成29年5月1日に「道の駅伊豆ゲートウェイ函南」を開業した。国の河川防災ステーション事業も進捗し、今後も交付金を活用して平成29・30年度の2年間で「川の駅」の整備を予定どおり進める計画である。 地場産品の6次産業化は、道の駅に出荷している農業者（出荷者協議会）が商品の開発を進めている。	函南町
		国予算(a) (実績)	—	—	—	29,700	113,200	19,500	162,400		
		指定地方公共 団体予算(b) (実績)	—	—	—	5,000	284,269	5,400	294,669		
		総事業費 (a+b)	—	—	—	34,700	397,469	24,900	457,069		
新東名新富士IC周辺物流拠点創出事業	数値目標(2)① 数値目標(4)① 数値目標(4)②	財政支援要望	—	348,150	225,500	385,000	768,185	398,750	2,125,585	補助制度等所管府省名：国土交通省 対応方針の整理番号：262 特区調整費の活用：無 平成29年2月に県中、東部エリアを専門的に担う大規模物流施設が開業した。 平成29年9月に県内初となる複数の事業者が入居可能なマルチテナント型物流施設が完成した。	富士市
		国予算(a) (実績)	—	194,425	128,370	120,450	243,100	123,200	809,545		
		指定地方公共 団体予算(b) (実績)	—	682,596	612,236	1,114,276	965,748	730,946	4,105,802		
		総事業費 (a+b)	—	877,021	740,606	1,234,726	1,208,848	854,146	4,915,347		
小山パーキングエリア・スマートインターを活用した地域産業集積事業	数値目標(2)① 数値目標(2)② 数値目標(3)③ 数値目標(4)①	財政支援要望	—	143,000	157,828	289,793	8,727	55,000	654,348	補助制度等所管府省名：国土交通省 対応方針の整理番号：263 特区調整費の活用：無 町道3975号線の道路新設のうち、道路土木工事を施工した。 今後、その他町道の新設（3路線）と現道拡幅（1路線）の早期完成を目指し、事業を進めていく。	小山町
		国予算(a) (実績)	—	137,280	157,827	289,793	8,727	55,000	648,627		
		指定地方公共 団体予算(b) (実績)	—	112,320	129,133	237,105	7,141	45,000	530,699		
		総事業費 (a+b)	—	249,600	286,960	526,898	15,868	100,000	1,179,326		

「食と農」のアンテナエリア形成事業	数値目標(2)① 数値目標(2)② 数値目標(2)③ 数値目標(4)① 数値目標(4)②	財政支援要望	— (千円)	— (千円)	11,000 (千円)	3,237 (千円)	19,085 (千円)	8,827 (千円)	42,149 (千円)	補助制度等所管府省名：国土交通省 対応方針の整理番号：264 特区調整費の活用：無 仮宿下付田高田線の道路新設のうち、用地測量、地質調査を実施した。平成29年度は、道路詳細設計、用地測量を実施した。平成30年度は、用地買収及び、道路工事を進めていく。	藤枝市
		国予算(a) (実績)	— (千円)	— (千円)	9,444 (千円)	3,237 (千円)	19,085 (千円)	8,827 (千円)	40,593 (千円)		
		指定地方公共団体予算(b) (実績)	— (千円)	— (千円)	7,728 (千円)	2,649 (千円)	15,615 (千円)	16,049 (千円)	42,041 (千円)		
		総事業費(a+b)	— (千円)	— (千円)	17,172 (千円)	5,886 (千円)	34,700 (千円)	24,876 (千円)	82,634 (千円)		

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	累計	備考
該当なし		件数								

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	累計	備考
内陸・高台部のイノベーションモデル事業	数値目標(2)① 数値目標(4)② 数値目標(4)③	件数	—	1	0	0	0	0	1	平成25年6月に制度の適用を受けることが可能となって以降、地域協議会構成員となっている金融機関を窓口として制度の周知を図ったことにより、平成29年度は8件が適用を受けた。金融支援により、物流関連企業を中心に設備投資が促進されたことで、物流ネットワークの構築が進んでいる。
多層的な地域連携軸の形成モデル事業	数値目標(2)① 数値目標(4)② 数値目標(4)③	件数	—	7	6	4	2	8	27	

上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>[指摘事項]</p> <p>沿岸部への取組も今後重要である。特に企業が移転した後の跡地利用等は全国の先駆事例となるよう取組を検討してほしい。</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p> <p>専門家委員の指摘を踏まえ、平成30年度から沿岸21市町における既存施設の更新や遊休土地の有効活用等を行う事業を新たに総合特区支援利子補給金事業の対象とし、沿岸・都市部の再生を加速していく。</p>
---	--



地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
緊急地震・津波対策交付金 緊急地震・津波対策等交付金	数値目標（1）① 数値目標（1）② 数値目標（1）③	平成25年度（平成25年度～平成27年度までの3年間の事業に対する交付） （交付金額合計）9,546,000千円 （対象）35市町  平成28年度（平成28年度の事業に対する交付） （交付金額）2,094,579千円（繰越含む） （対象）35市町  平成29年度（平成29年度の事業に対する交付） （交付金額）2,170,655千円（繰越含む） （対象）35市町	平成25年度から平成27年度までの3年間に、市町が緊急かつ重点的に地震・津波対策を実施できるよう、「大規模地震対策等総合支援事業費補助金」を見直して緊急地震・津波対策交付金を創設し、地震・津波対策の充実・強化を図ってきた。 交付額は平成25年度から平成27年度の事業に対し、計95億4千6百万となっている。 平成28年度からは3年間で概ね90億円程度の新たな交付金制度を創設し、火山防災マップ等新たな事業を交付対象に加えるなど、引き続き地震・津波対策等の充実・強化を図っている。	静岡県
プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費	数値目標（1）①	平成29年度 交付額 842,561千円 交付件数 ■木造住宅の耐震化 ・耐震診断件数：2,400件 ・耐震補強件数：1,426件 ■非木造住宅・建築物の耐震化 ・耐震診断件数：21件 （非木造住宅1件、建築物20件）	木造住宅や多数の者が利用する建築物等の耐震診断や耐震補強を実施する所有者等に対して補助する市町へ助成を行うことにより、住宅・建築物の耐震化が図られており、左記数値目標の達成に寄与していると考えられる。 平成30年度も引き続き、制度の周知・啓発を行い、住宅・建築物の耐震化の促進に努めていく。	静岡県
私立学校地震対策緊急整備事業費助成	数値目標（1）①	平成29年度 交付額 ・県単独事業：3,186千円 ・国庫事業：2,848千円 交付件数 ・県単独事業：幼稚園1件 ・国庫事業：幼稚園1件	地震対策を推進する上で、子どもの安全確保は何よりも優先すべき事項であり、学校施設の耐震化は極めて重要である。このため、未耐震施設の耐震化を行う学校法人に対して、その事業費の一部を助成することで、県内文教施設の耐震化の早期完了に寄与している。 平成30年度も引き続き、本助成制度の実施により、学校施設の耐震化に努めていく。	静岡県
津波対策関連事業費 （堤防・水門等の整備）	数値目標（1）① 数値目標（1）②	平成29年度 事業費：6,490,542千円 河川：坂口谷川ほか 海岸：沼津牛臥海岸ほか 港湾：清水港海岸ほか 漁港：妻良漁港海岸ほか	津波に強い社会基盤の整備を進め、防災・減災機能の充実・強化することは、本県の地域の発展、本特区の政策課題に大きく寄与する。本事業は、その重要な役割を担う津波対策施設の整備を進めている。平成29年度は、前年度に引続き、地域住民との合意形成に十分な時間をかけ、魅力ある地域づくりと共に水門等の施設整備が進められた。平成30年度も引き続き、地元調整を図りつつ、地域の発展に寄与する施設整備を進める。	静岡県

津波対策施設等整備事業費 (海岸)	数値目標 (1) ① 数値目標 (1) ②	平成29年度 事業費：4,800,061千円 浜松市沿岸域防潮堤	津波に強い社会基盤の整備を進め、防災・減災機能の充実・強化することは、本県の地域の発展、本特区の政策課題に大きく寄与する。本事業は、浜松市沿岸域において、その重要な役割を担う防潮堤の整備を進めている。平成29年度は、各工区の防潮堤の整備を進めるとともに、CSGプラント撤去地等新たに2箇所です事に着手した。平成30年度は残りのCSGプラント撤去地等についても工事に着手するとともに、一部区間での標高最大15mへの嵩上げに着手し、平成31年度末の工事完了を目指して、引き続き整備を進める。	静岡県
新規産業立地事業費助成	数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ②	平成29年度 交付額：4,050,000千円 交付件数：38件 (内物流施設：3件)	県内企業 (製造業、研究所、流通加工を伴う物流業) の設備投資に対する助成制度であり、投資の促進、雇用の創出等が図られている。平成30年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	静岡県
地域産業立地事業費助成	数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ②	平成29年度 交付額：1,240,000千円 交付件数：48件 (内物流施設：5件)	県内企業 (製造業、研究所、流通加工を伴う物流業) の設備投資に対して補助する市町への助成制度であり、投資の促進、雇用の創出等が図られている。平成30年度も引き続き制度の周知・活用促進に努めていく。	静岡県
工業用地安定供給促進事業費助成	数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ②	平成29年度 交付額：200,254千円 交付件数：5件	内陸フロンティア推進区域における工業用地供給を促進するため、公的機関 (企業局、市町開発公社等) が工業団地造成に関連して整備する市町公共施設 (道路、公園、排水路等) に対する助成制度である。平成30年度は、制度の活用促進に努めていく。	静岡県
中小企業向制度融資促進費助成 (内陸フロンティア推進貸付)	数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ②	平成29年度 融資額：1,281,000千円 融資件数：7件	内陸フロンティア推進区域において、市町が認めた事業により設備投資を行う中小企業者等が、金融機関から融資を受けた場合に利子補給する内陸フロンティア推進貸付を平成26年度に創設し、さらに平成27年度からは所定金利方式を導入した。(平成30年度から名称を「ふじのくにフロンティア推進資金」に変更) 今後も同区域内における事業実施に必要な資金の供給に寄与していくものとする。平成30年度も引き続き制度の周知・活用促進に努めていく。	静岡県
内陸フロンティア企業誘致促進農業基盤整備事業費	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ③ 数値目標 (4) ②	平成29年度 事業費：14,100千円 事業地区：2地区 (伊豆市、浜松市)	周辺農地の基盤整備と企業誘致の取組を一体的に行うことにより、土地利用調整の円滑化を図り、農業生産基盤整備と生活環境整備を総合的に実施するものである。平成29年度に、伊豆市大平地区は中間土場 (貯木場) の施設用地の創設と水田の排水対策等を一体的に実施した。浜松市都田川山地区は、産業集積エリア周辺農地のかんがい施設整備等を実施した。平成30年度は、伊豆市大平地区については引き続き同様の取り組みを行う予定である。また、玉沢地区において産業集積エリア内の農地に接続する農道整備に着手する予定である。	静岡県

地域振興整備事業建設改良費 (内陸フロンティア推進区域分)	数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ②	平成29年度 執行額：1,305,484千円 開発面積：44.7ha 事業地区：4地区 (小山町、森町、清水町、藤枝市)	総合特区への企業立地を推進するため、工業団地等の整備を行っており、左記数値目標の達成に寄与していくものとする。平成29年度は、用地買収や測量設計、造成工事、レディーメードによる工業団地の企業誘致を実施した。平成30年度は、工業団地等の整備を着実に進めるとともに、レディーメードによる工業団地の企業誘致に重点的に取り組み、優良企業の立地と早期の分譲完了を図っていく。レディーメード：小山町湯船原地区（工業団地）平成26年度～平成30年度 オーダーメード：森町中川下地区、清水町久米田地区（工業用地）平成28年度～平成30年度 セミ・オーダーメード：藤枝市高田地区（工業団地）平成29年度～平成33年度	静岡県
工業用地等開発可能性調査事業費	数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ②	平成29年度 (基本調査) 交付件数：0件 (詳細調査) 交付件数：0件	平成29年度は要望実績がなかった 開発候補地について、各種上位・関連計画との整合を図り、開発に必要な資料等を収集・分析して開発可能性の検討を深めるための調査委託を実施する市町に対する助成。平成30年度も引き続き制度を活用し、工業適地の把握に努めていく。	静岡県
新成長産業戦略的育成事業費助成	数値目標 (2) ②	平成29年度 交付額：117,898千円 助成企業数：11社 (事業化推進助成事業)	CNFなどの新素材や新エネルギー・次世代自動車・医療福祉機器・ロボット・航空宇宙・光・環境の成長分野に関する研究成果を活用した製品化及び事業化のための取組に対して助成し、企業の新成長分野への参入を支援した。平成30年度も引き続き制度の周知・活用促進に努めていく。	静岡県
先端企業育成プロジェクト推進事業費助成	数値目標 (2) ②	平成29年度 交付額：112,346千円 助成企業数：15社	国立研究開発法人産業技術総合研究所との共同研究による新技術・新製品の開発のための取組に対して助成し、企業の新成長分野への参入を支援した。平成30年度も引き続き制度の周知・活用促進に努めていく。	静岡県
6次産業化推進事業費	数値目標 (2) ③	平成29年度 交付件数：1件	平成29年度は、酪農家等が設立した新会社の牛乳製造施設整備へ助成を行った。 平成30年度は、酪農家の加工施設等の整備に助成するとともに、制度の周知・案件の掘り起こしに努めていく。	静岡県

農地中間管理総合支援事業費助成	数値目標(2)③	平成29年度 交付額：28,497千円(申請額) 交付件数：141件(申請件数) ※実績値は現在確認中	平成29年度も引き続き農地中間管理事業により、農地の貸出者に対する助成を行い、農地中間管理事業による担い手への農地集積実績は、前年度を上回ることができた。平成30年度も関係者との連携を強化し、さらに農地集積を進める。	静岡県
水産物産地市場施設整備関連事業費助成	数値目標(2)③	平成29年度(平成28年度からの繰越) 交付額：14,891千円 交付件数：1件(設計)  平成29年度 交付件数：0件(施設整備) (交付決定済・平成30年度へ繰越)	「伊豆・いとう地魚王国推進区域」の拠点施設として、品質管理・衛生管理及び作業環境の向上のため、荷さばき施設の整備を行う、いとう漁協に補助する伊東市に対し助成していく。 平成28～30年度：設計、施設整備	静岡県
豊かな暮らし空間創生事業費	数値目標(3)①	平成29年度 交付額：20,000千円(うち10,000千円は前年度からの繰越) 交付件数：2件	平成29年度2件の豊かな暮らし空間を実現する住宅地整備に対し助成を行った(うち1件は前年度からの繰越)。平成30年度には2件に対し助成予定である。今後もホームページへの掲載や、完成した認定住宅地の見学会などで積極的に周知を図り、豊かな暮らし空間を実現する住宅地の普及・啓発を図っていく。	静岡県
ふじのくにに住みかえる推進事業費	数値目標(3)②	平成29年度 事業費：29,091千円	本県の移住・定住情報サイト「ゆとりすと静岡」をリニューアルし、ライフスタイルやライフステージごとのコンテンツを充実させるなど、移住希望者への効果的な情報発信や、就職・転職相談との連携による相談体制の充実などにより、目標値を大幅に上回った。 静岡県移住相談会の主催や、首都圏をはじめ、中京圏、関西圏で開催される全国フェア等に出展し、本県の多彩なライフスタイルを効果的に情報発信するとともに、市町の区域をまたぐ広域的な相談等に対し、ワンストップで対応できる受入態勢づくりに取り組んでいく。	静岡県
国内誘客推進事業費(観光特性化事業分)	数値目標(3)②	平成29年度 交付額：7,900千円 交付件数：7件	地域固有の観光資源を活用した新たな取組を行う広域団体に対して助成を行い、県内への観光客の更なる誘客促進を行った。平成30年度も引き続き、制度の周知・活用により県内への観光客の更なる誘客促進に努めていく。	静岡県
地産エネルギー創出支援事業費	数値目標(3)③	平成29年度 補助額：261,605千円 住宅用太陽光発電設備：1,635件 住宅用太陽熱利用設備：262件 事業所用太陽光発電設備等：22件 小水力発電設備：1件 バイオマスエネルギー利用設備：7件	補助制度等の実施により、太陽光発電・太陽熱利用設備、小水力・バイオマス・温泉エネルギー利用設備の導入は着実に増加している。 引き続き事業者等への支援を行うことで、多様な分散型エネルギーの導入拡大を図る。	静岡県

社会資本整備総合交付金事業費（港湾）	数値目標（４）③	平成29年度 交付額：2,506,917千円 交付件数：6件	本事業は、広域物流ネットワークの構築を進め、暮らしを支える基盤づくりに寄与する港の整備を行う。 平成29年度は、地域経済活性化に資する係留施設の整備や港内静穏度確保のための防波堤の整備等を行い、港湾の整備促進に努めた。平成30年度も引き続き整備促進に努めていく。	静岡県
津波避難対策事業	数値目標（１）① 数値目標（１）② 数値目標（１）③	防潮堤事業（市施行分） 総事業費：約1,500,000千円 事業期間：平成26年度から平成40年度まで 平成29年度施行：2,344m （計画約5.35km中、累計3.5km(65%)まで施工）	沿岸部の安全・安心の確立に向け、工業団地造成時の土砂等を利用した防潮堤整備を平成26年度から開始。平成29年度は市で2,344m施工し、累計で全体の約65%が整備されるなど、順調に整備が進んでいる。	袋井市
ファルマバレー関連事業所家賃等助成事業費補助金	数値目標（２）① 数値目標（４）③	平成29年度 補助額：1,555千円 補助件数：2件 （家賃補助：2件）	関連企業に対し家賃や開発生産費用の助成を行うことでファルマバレープロジェクトへの参画を促しており、平成29年度は三島市に誘致した企業1社に対して引き続き家賃助成を行った。また、進出に係る初期投資や雇用にも助成を拡張し、新規に1社を誘致した。今後も新たな関連企業の誘致を進めていく。	三島市
静岡市企業立地促進事業補助金	数値目標（２）① 数値目標（２）② 数値目標（４）③	平成29年度 補助額：490,067千円 補助件数：26件（うち物流施設1件）	市内において、工場等の設置事業・事務所等の賃借事業を行う企業等に対して補助を行い、新たな設備投資、雇用の創出等が図られており、左記数値目標の達成に寄与していくものとする。平成30年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	静岡市
静岡市企業立地用地供給促進事業補助金	数値目標（２）① 数値目標（２）② 数値目標（４）③	平成29年度 補助額：0千円 補助件数：0件	市内において、中小企業基盤整備機構の「高度化事業」を活用した団地整備事業を行う協同組合に対して補助を行い、新たな産業用地の創出並びに企業立地促進及び雇用の創出等が図られており、左記数値目標の達成に寄与していくものとする。平成30年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	静岡市
浜松市企業立地支援事業費補助金	数値目標（２）① 数値目標（２）② 数値目標（４）③	平成29年度 促進費：1,137,845千円 14件（うち物流施設2件） 奨励費：355,544千円 44件	一定要件を満たした工場等を市内に建設する企業に対し、用地取得、新規雇用、設備投資に要する経費及び操業後の固定資産税等を補助することにより、市内への企業立地促進、雇用機会の拡大等を図った。平成30年度引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	浜松市
企業立地促進事業	数値目標（２）① 数値目標（２）② 数値目標（４）③	平成29年度 交付額：167,135千円 交付件数：6件	新たに工場等を立地する企業に対し用地取得費の一部を支援することにより、市内への立地を促し、設備投資の促進や雇用の創出に寄与した。平成28年度からは地域企業の声に応え、本制度の複数回適用（市単費）の運用を開始した。平成30年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	沼津市

沼津市中小企業設備投資促進事業補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成29年度 交付額：39,861千円 交付件数：4件	市内企業（製造業、研究所、流通加工を伴う物流業）の設備投資に対する助成制度であり、投資の促進、雇用の創出等が図られている。平成28年度に本制度を新設し、利用件数も増加傾向にある。平成30年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	沼津市
三島市企業立地事業費	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成29年度 補助件数：0件	設備投資や雇用面から地域産業の活性化を図ることを目的とし、新規に立地を行う企業に対し助成を行うものである。平成29年度は交付予定企業が雇用者数に関する要件を満たせず助成はなかったが、平成30年度も引き続き制度の周知・活用促進に努め、企業誘致につなげていく。	三島市
沿岸漁業施設整備対策事業補助金	数値目標 (2) ③	平成29年度 交付額：18,576千円（前年度からの繰越分） 交付件数：1件（交付決定済・翌年度へ繰越） （交付決定済額：408,074千円）	平成29年度へ繰り越した荷捌き施設の実設計画は、速やかに着手することができ、概ね予定どおり完了した。その後、入札を行ったが、予定価格に達しなかったことにより、不落という結果に終わった。整備方針や対策を関係団体で協議し、工事に着手できるよう引き続き支援していく。	伊東市
企業立地促進事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成29年度 交付額：2,500千円 交付件数：1件	市内に新規立地や既存拡張を行う企業（製造業、研究所、流通加工を伴う物流業等）に対する助成制度であり、投資の促進、雇用の創出等が図られている。平成30年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	島田市
企業立地促進事業費補助金	数値目標 (2) ①	平成29年度 交付額：66,000千円 交付件数：1件	富士山南陵工業団地又は5ha以上の工業用地に進出した企業に対し助成を行い、地域産業の活性化及び雇用の創出が図られている。平成30年度も、制度の周知・活用促進に努め、積極的に企業誘致に取り組んでいく。	富士宮市
企業立地促進事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成29年度 交付額：200,000千円 交付件数：1件	新規立地を行う企業に対し、誘致を促進し地域の産業の高度化及び経済の活性化を図るため、企業誘致に取り組んでいる。平成30年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	掛川市
企業立地促進奨励金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成29年度 交付件数：64件（うち物流施設6件） 交付金額：509,171千円	市内において新增設等を行う企業に対し助成を行い、新たな設備投資や雇用の創出等により地域産業の活性化が図られている。今後も引き続き制度の周知・活用促進に努めていく。	富士市
立地工場等事業継続強化事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成29年度 交付件数：0件	企業等の事業継続計画等に基づく移転及び分散を支援し、市内における企業等の定着を促進するため、引き続き制度の周知・活用促進に努めていく。	富士市

産業立地促進事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成29年度 交付額：474,800千円 交付件数：5件 (うち物流施設1件)	新規立地を行う企業に対し土地購入費及び雇用増に係る助成を行い、新たな設備投資、雇用の創出による地域産業の活性化が図られており、左記数値目標の達成にも寄与していくものとする。平成30年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	磐田市
産業立地奨励補助金	数値目標 (2) ①	平成29年度 交付額：54,841千円 交付件数：1件	新規立地を行う企業に対し固定資産税に係る助成を行い、新たな設備投資、雇用の創出による地域産業の活性化が図られており、左記数値目標の達成にも寄与していくものとする。平成30年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	磐田市
立地工場等事業継続強化事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成29年度 交付件数：0件	静岡県第4次地震被害想定において被害が想定される区域に立地し、主要製品を製造するなどの重要な工場等を、その区域外またはより被害の程度が低いと想定される区域に、移転または分散する企業に対し土地購入費及び雇用増に係る助成を行う。事業の継続による地域雇用の維持とともに、新たな設備投資による地域産業の活性化が図られ、左記数値目標の達成にも寄与していくものとする。平成30年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	磐田市
焼津市産業立地促進事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成29年度 交付額：478,910千円 交付件数：8件	地域産業の振興および就業の場の確保を図るため、市内に工場、物流施設または研究所等を新設または増設した企業の用地取得費及び新規雇用に対し、助成制度を設けており、近年件数も増加傾向にあり、引き続き制度の活用を努めていく。	焼津市
企業立地促進事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成29年度 交付額：5,600千円 交付件数：2件	市内に立地した企業（製造業、研究所、流通加工を伴う物流業）の土地取得・新規雇用、設備投資に対する助成制度。投資の促進、雇用の創出を図るため、引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	藤枝市
新製品・新技術等開発事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成29年度 交付額：2,476千円 交付件数：4件	地元企業の育成のため、将来性のある新製品・新技術の開発・研究や新分野への進出に積極的に取り組む市内の中小企業者への支援であり、引き続き制度の活用を促進する。	藤枝市
中小企業販路拡大出展事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成29年度 交付額：1,448千円 交付件数：6件	中小企業の販路の拡大、新製品等のPRを図るため、展示会・見本市への出展費用を助成する制度であり、実績も多く、引き続き制度の活用を促進する。	藤枝市

農商工連携・6次産業化推進事業費	数値目標(2)③	平成29年度 交付額:1,287千円 交付件数:2件	藤枝市農商工連携・6次産業化推進ネットワーク(市・JA・商工会議所・商工会が負担金支出)で、市内農業者・商工業者の農商工連携・6次産業化に関する商品開発や販路拡大に要する経費に関する補助事業であり、今後も引き続き、会員の増員や制度の活用促進に努め、新商品開発を続けていく。	藤枝市
市民ふれあい農園整備事業費補助金	数値目標(2)③	平成29年度 交付件数:0件	遊休農地の有効活用や、一般市民への気軽な農業体験機会の創出を目的に、市民農園の開設者に対して整備費等の支援を実施しているため、継続した市民農園の整備促進に努める。	藤枝市
御殿場市地域産業立地促進事業費補助金	数値目標(2)① 数値目標(2)② 数値目標(4)③	平成29年度 交付件数:0件	新規立地を行う企業に対し助成を行い、新たな設備投資、雇用の創出による地域産業の活性化を図る。左記数値目標の達成にも寄与していくものとする。平成30年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	御殿場市
袋井市工場立地奨励補助金	数値目標(2)① 数値目標(2)② 数値目標(4)③	平成29年度 交付額:72,215千円 交付件数:5件(うち物流施設2件)	工場等の新增設を行った立地企業に対して助成を行い、新たな設備投資、雇用の創出等が図られた。平成30年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	袋井市
裾野市企業立地促進事業費補助金	数値目標(2)① 数値目標(2)② 数値目標(4)③	平成29年度 交付額:68,404千円 交付件数:2件	新規立地や新たな設備投資を行う企業に対し助成を行い、設備投資増進、雇用の創出による地域産業の活性化が図られており、左記数値目標の達成にも寄与していくものとする。平成30年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	裾野市
湖西市企業立地促進奨励金	数値目標(2)① 数値目標(2)② 数値目標(4)③	平成29年度 交付額:279,630千円 交付件数:9件(うち物流施設1件)	工場等の新設、増設または移設を行った企業に対し助成を行い、新たな設備投資と雇用の創出による地域の活性化が図られることは、左記数値目標の達成にも寄与するものとする。平成30年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	湖西市
企業立地事業費補助金	数値目標(2)① 数値目標(2)② 数値目標(4)③	平成29年度 交付件数:0件	新規立地または増設及び移設を行う企業に対し助成を行い、新たな設備投資、雇用の創出と既存の企業を守ることによる地域産業の活性化が図られることは、左記数値目標の達成にも寄与していくものとする。平成30年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	伊豆市



御前崎市企業立地促進事業補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成29年度 交付件数：0件	新規立地または増設及び移設を行う企業に対し助成を行い、新たな設備投資、雇用の創出と既存の企業を守ることによる地域産業の活性化が図られることは、左記数値目標の達成にも寄与していくものとする。平成30年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	御前崎市
菊川市地域産業立地事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成29年度 交付額：53,739千円 交付件数：1件	地域の産業の高度化及び経済の活性化を図るため、企業誘致に取り組んでいる。平成30年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	菊川市
企業立地事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成29年度 交付件数：0件	新規立地を行う企業に対し、誘致を促進し地域の産業の高度化及び経済の活性化を図るため、企業誘致に取り組んでいる。平成30年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	伊豆の国市
企業立地促進事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成29年度 交付件数：0件	新規立地を行う企業に対し助成を行い、新たな設備投資、雇用の創出を目的としているが、平成29年度は交付実績がなかった。また、平成29年度に、交付対象区域等の拡大を行った。平成30年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	牧之原市
函南町企業立地事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成29年度 制度創設 交付件数：0件	企業等の誘致を促進し、地域産業の高度化及び経済の活性化を図るため制度を創設し、新規立地企業に対し用地取得と新規雇用に対し助成を行う。平成30年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	函南町
函南町企業立地設備投資奨励金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成29年度 制度創設 交付件数：0件	新たな設備投資、雇用の創出による地域産業の高度化及び経済の活性化を図るため制度を創設し、新規立地や増築、改築を行う企業に対し固定資産税に係る助成を行う。平成30年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	函南町
清水町企業立地促進事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成29年度 交付件数：0件	新規立地または増設及び移設を行う企業に対して助成を行い、産業の高度化、経済の活性化及び雇用の創出を図るため、企業誘致に取り組んでいる。平成30年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	清水町
長泉町地域産業立地事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成29年度 交付額：78,546千円 交付件数：1件	新規立地を行う企業に対し、誘致を促進し地域の産業の高度化及び経済の活性化を図るため、企業誘致に取り組んでいる。平成30年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	長泉町

小山町地域産業立地事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成29年度 交付件数：0件	町内で工場等（製造業、研究所、流通加工を伴う物流業）を設置する企業に対する補助制度であり、内陸フロンティア推進区域に立地する企業には補助率、限度額の拡充をするとともに、企業誘致促進、地域産業高度化及び地域経済活性化に寄与する目的で創設した。平成30年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	小山町
吉田町企業立地促進事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成29年度 交付額：287,650千円 交付件数：3件	町内で工場、研究所・ソフトウェア業、流通施設等を新規立地した企業の用地取得費と新規雇用に対する助成制度であり、投資の促進、雇用の創出等が図られる。平成26年度に創設し、平成29年度の交付は3件である。今後、進出企業への交付を予定しており、引き続き制度の周知・活用促進に努めていく。	吉田町
森町産業立地事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成29年度 交付額：2,163千円 交付件数：1件	森町・袋井市境に進出した企業に対して、森町・袋井市共同で助成を行い、新たな設備投資、雇用の創出が図られ、左記数値目標の達成に寄与していくものとする。平成30年度は2件の交付を予定しており、引き続き制度の周知、活用促進に努めていく。	森町
森町産業立地奨励事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成29年度 制度創設 交付件数：0件	本町に工場等を新增設し、産業立地関係補助金を利用した企業等に対する立地後の支援策として、固定資産税及び都市計画税相当額を返納された翌年度から3年間（各年度上限300万円）、奨励金として助成する。	森町

税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
静岡県地方活力向上地域における県税の特例	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成29年度 適用件数：2件	地域再生法に基づく「地方拠点強化税制」を強化し、一層の企業の本社機能移転・拡充を図るため、全国トップの減免率となる県税（事業税及び不動産取得税）の特例措置を平成28年度に創設し、企業の設備投資を促した。平成30年度も引き続き制度を活用した企業の設備投資等を図っていく。	静岡県
沼津市本社機能移転拡充促進事業補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成29年度 制度創設 交付件数：0件	企業の本社機能移転・拡充を促進するため、固定資産税及び都市計画税の補助を創設した。本制度を活用した企業の誘致や設備投資等を図り、本市経済の活性化及び雇用機会の創出を図っていく。	沼津市
三島市地方活力向上地域における市税の特例	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成29年度 適用件数：0件	企業の本社機能の誘致・強化をより一層強力かつ戦略的に推進するため、国・県と連携した市税の特例措置（固定資産税及び都市計画税の課税免除）を平成28年度に創設し、平成29年度には期間延長に係る条例改正を行った。平成30年度も引き続き、本制度の活用による本社誘致等を本格化させ、魅力ある多様な就業機会の創出等を図っていく。	三島市
下田市地方活力向上地域における市税の特例	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成29年度 適用件数：0件	地域再生法に基づく「地方拠点強化税制」を強化し、一層の企業の本社機能移転・拡充を図るため、固定資産税の特例措置を設けた。平成30年度も引き続き企業の地方拠点強化を推進し、本市の経済の活性化と雇用機会の創出を図っていく。	下田市
伊豆市地方活力向上地域における市税の特例	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成29年度 制度創設 交付件数：0件	地域再生法に基づく「地方拠点強化税制」を強化し、一層の企業の本社機能移転・拡充を図るため、市税（固定資産税）の特例措置を設け、企業の本社機能移転・拡充に対する受入れ体制を確保した。平成30年度も引き続き、制度の周知・促進に努めていく。	伊豆市
清水町地方活力向上地域における町税の特例	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成29年度 適用件数：0件	企業の本社機能移転・拡充を図るため、町税（固定資産税）の特例措置を設け、企業の設備投資を促した。本制度を活用した企業の設備投資等を図り、本町の経済の活性化及び雇用機会の創出を図っていく。	清水町
川根本町地方活力向上地域における町税の特例	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成29年度 適用件数：0件	地域再生法に基づく「地方拠点強化税制」を強化し、一層の企業の本社機能移転・拡充を図るため、町税（固定資産税）の特例措置を設け、企業の本社機能移転・拡充に対する受入れ体制を確保した。国が税制制度の延長及び拡充を行ったが、現段階で適用となる企業の見込みがないため、他市町の動向を見ながら制度の延長を検討していく。	川根本町

金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
経済変動対策貸付資金融資制度	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (2) ③	平成29年度 交付額：46,317千円 保証承諾件数：5件	市内に主たる工場・事業所を有し、1年以上継続して同一事業を行っている中小企業者等が対象の利子補給制度であり、中小企業の運営支援の貢献度は高いと考える。平成30年度も引き続き、活用促進に努めていく。	富士市

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
市街化調整区域における工場等の立地に係る静岡県開発審査会付議基準の見直し	(2) ① (2) ② (2) ③ (4) ② (4) ③	平成29年度 1件（地域振興のための工場等の立地件数） 累計4件（平成27年度～平成29年度）	左記立地以外にも、複数の市町において、見直し後の立地基準により、地域振興に資する工場の立地を目指す動きが進められており、評価指標(2)①、②、③、(4)②、③の指標に寄与するものと考えられる。	静岡県
市街化調整区域における住宅地の開発に係る静岡県開発審査会付議基準の見直し	(3) ① (3) ②	平成29年度 1件（優良田園住宅に係る開発許可件数） 累計3件（平成28年度～平成29年度）	左記以外にも、複数の市町において、見直し後の立地基準により、優良田園住宅の建設を目指す動きが進められており、評価指標(3)①、②の指標に寄与するものと考えられる。	静岡県
工場立地法における緑地率を緩和する準則を定める条例の制定	(2) ① (2) ② (2) ③ (4) ② (4) ③	2市町（条例制定） 累計19市町（平成24年度～平成29年度）	新たに2市町が条例を制定し、企業ニーズと周辺環境との調和を勘案しながら、地域振興に資する工場の立地を目指す動きが進められており、評価指標(2)①、②、③、(4)②、③の指標に寄与するものと考えられる。	磐田市 清水町
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				

## ■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	<p>平成29年度は、以下により、「内陸のフロンティア」を拓く取組を推進するための体制強化に取り組んだ。</p> <p>【静岡県の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度に創設した本県独自の内陸フロンティア推進区域は、平成28年度に実施した第5次、第6次指定により、県内全35市町まで拡大し、特区事業と合わせて82の取組が展開されることとなった。</li> <li>・「内陸のフロンティア」を拓く地域協議会の構成員に、新たに金融機関を2社追加した。</li> <li>・取組の早期具体化を図るため、「内陸フロンティア推進プロジェクトチーム」を設置した。</li> <li>・首都圏及び関西圏での企業誘致活動を強化するため、県と複数市町が合同の班で企業を訪問する特別企業訪問を実施した。</li> </ul> <p>【市町の取組】</p> <p>《小山町》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内に「内陸のフロンティア」を拓く取組を推進するための組織・人員等を設置（拡充）</li> </ul>
民間の取組等	<p>県内の経済団体が発起人となり、民間の視点から地域づくりの提案を行う「内陸フロンティア推進コンソーシアム」において、平成29年度は以下の活動を実施した。</p> <p>【内陸フロンティア推進コンソーシアムの概要】</p> <p>○役員（設立発起人）</p> <p>代表 酒井公夫（静岡県商工会議所連合会会長）  副代表 中西勝則（静岡県経営者協会会長）  副代表 前澤 侑（静岡県商工会連合会会長）  副代表 諏訪部敏之（静岡県中小企業団体中央会会長）  事務局 一杉逸朗（静岡経済研究所理事長）</p> <p>○構成員：310団体・企業</p> <p>○平成29年度の活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員向けメールマガジンの発行（毎月第2・第4金曜日に発行）：23通発行</li> <li>・金融機関等を対象とした取組や支援制度を紹介する業種別セミナーを開催（3回）</li> <li>・進出企業の誘致を目的とした首都圏や関西圏等の展示会へ出展（7回）</li> <li>・目に見える形となった「内陸のフロンティア」を拓く取組の成果を周知するための現地見学会を開催（2回開催、参加者117人）</li> </ul>

## 上記に係る現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

<p>【指摘事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の誘致等によって、新規に定住される方へのフォローが必要である。既存の住民と一体となったまちづくりを進めていくと良い。また、年配の方と若者がともにまちづくりに参画できる配慮があると良い。</li> <li>・既存地域と新規の工業団地との融合を進めることが大切である。そのためには職住接近という形をとり、地域の中で新住民の生活を循環させていくという発想が大切である。特に食生活については、地域住民と共に地域の場で循環するよう意識すると良い。</li> </ul>	<p>【左記に対する取組状況等】</p> <p>小山町では工業団地の整備と合わせた職住近接のまちづくりが進み、新たに整備された住宅団地に人が住み始めている。こうした地域ではイベント感覚で気軽に参加できる「スーパー防災訓練」といった行事が開催され、新たな世帯にも参加してもらっており、既存住民との交流を促進する取組が行われている。今後、他の地域においても新たな工業団地や住宅地が完成し、地域外からの住民が増えていくことが予想されることから、地域住民と地域外からの住民が交流できる仕組みづくりについて各地域の実情に合わせた取組を検討していく。</p>
---	---